

令和2年第1回竹原市議会定例会議事日程 第4号

令和2年2月27日(木) 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 竹橋 和彦 議員
- (2) 川本 円 議員
- (3) 宇野 武則 議員

令和2年2月27日開議

(令和2年2月27日)

議席順	氏 名	出 欠
1	下 垣 内 和 春	出 席
2	今 田 佳 男	出 席
3	竹 橋 和 彦	出 席
4	山 元 経 穂	出 席
5	高 重 洋 介	出 席
6	堀 越 賢 二	出 席
7	川 本 円	出 席
8	井 上 美 津 子	出 席
9	大 川 弘 雄	出 席
10	道 法 知 江	出 席
11	宮 原 忠 行	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	田 所 一 三	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第4号を配付しております。この日程表のとおり会議を進めます。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位4番，竹橋和彦議員の登壇を許します。

3番（竹橋和彦君） 議長より登壇の許可をいただきましたので、発言通告にのっとり、一般質問をさせていただきます。民政同志会の竹橋和彦です。よろしく申し上げます。

全国学力・学習状況調査及び新学習指導要領について一般質問してまいります。

まず、冒頭に申し上げておきます。

今回の質問を行うに当たり、国が実施する全国学力・学習状況調査を決して否定するものではないということをお断りしておきます。

新学期が始まって間もない、とある小学校で、「先生、今日は練習ですか、本番ですか」、常に都道府県で例年上位に位置しているA県で先生に子供が質問した一言であります。新学年が始まり、名前を覚えて、クラスづくりや一人一人の基礎学力を確認しながら新しい単元を教えていく時期に、全国上位を維持するために、過去問の事前対策に余念がない。先生の負担感は増すばかりである。正答率を上げることが目的化しているのでしょうか。

テスト実施後から5月下旬にかけて、A県の教職員組合は、県内の全ての公立小中学校に、始業式からテストの当日までの平日に事前対策を実施したかを調査した結果、小学校90.7%、中学校64.7%であり、ほとんどの小中学校では何らかの対策が行われている。

そもそも全国学力・学習状況調査とは、2007年度から実施されており、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、1、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果や課題を検証し、その改善を図る。2、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てる。3、その取組を通して、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するとされている。実力テストではなく指導改善が目

的で

毎年4月に、全国の国、公、私立の小学6年生、中学3年生の原則全児童生徒が対象とされています。調査事項は、国語、算数、数学は毎年度実施し、平成24年からは理科が3年に1度行われるようになり、加えて、平成31年、英語が3年に1度行われます。

従来は、国語と算数、数学の主として知識に関する問題（A問題）、主として活用に関する問題（B問題）の本体調査と児童生徒質問調査と学校質問調査があります。

今年度は、昨年度と同様の内容、知識と活用の一体的に問うこととされ、記述式が一定割合で導入されます。また、本体調査に加えて、経年変化分析調査と保護者に関する調査も抽出方式で実施され、調査の実施日は、令和2年4月16日木曜日です。

文部科学省によるこれまでの学力テストは、昭和31年に始まった戦後最初の学力テストは、昭和41年まで11回、文科省によって実施されました。この学力テストで学校間の過度な成績競争が過熱し不正も横行しました。また、中学生の学力テストが一斉調査に改められることにより、政治闘争まで激化し、学力テストの法的な適否等をめぐって法廷でも争われることになり、その後文科省によって廃止が決定されました。

平成元年から始まった全国学力テストは、ゆとり教育のもと、学力低下が問題視され、また経済開発機構によって進められてきた国際的な国際学習到達度調査（PISA）において、日本の生徒の学力が世界のトップレベルから転落が明確となった。いわゆるPISAショックが大きな影響をもたらし、43年ぶりに悉皆方式という全数調査の形で再開させました。

学力調査の実施は、今年で13回目となります。抽出調査にしたのを全数調査に戻したり、教科を増やしたりして肥大化の道をたどってきています。

特に、近年、全国学力テストをめぐって、自治体や学校間の競争の激化が問題視され、高知県土佐町議会は、昨年12月に、「子供たちはテスト漬けだ。教員も分析と対策に追われているとし、対象学年全員でなく、一部が受ける抽出方式にするべきだ」とする意見書が採択されています。また、学力日本一をうたう福井県議会も、教育行政の抜本的な見直しの意見書が提出されています。さらに、大阪市長の目標値達成度による給与の増減発言も大きな波紋を呼び、新聞報道等で批判を浴びました。また、一部であるが不正等も発覚しています。何のための調査なのか。

文科省の全国的な学力調査に関する専門家会議は、テストが始まり10年を迎え総括し、次のように報告をされています。

1. 教育委員会や学校の子供たちに何を身につけることが求められてきているのか、毎年具体的に示すことができる。

2. 子供たち一人一人が指導改善や充実に役立つ。

3. 教育に関する様々な分析の基礎となる調査が必要。

一方、これまでどおり全国学力テストを続けるための理由は、個々のデータの充実と報告されています。

4. 子供たちの学力の状況をより客観的、多角的に評価できる仕組みの導入。

5. 大学や研究者にデータを貸し出し、研究分析の活用をしてもらう仕組みをつくる。

6. 序列化や過度な競争を防ぐために、都道府県別正答率は小数点以下の数値を公表しない。

と総括されています。では、学力テストをめぐって十数年経過し、成果はどうであろう。

まず、第一の成果として、調査が示す成果と課題を踏まえた上で、自校の子供たちの学力や生活状況の実態に即して、よりよい指導のあり方が改善されたことにより、上位県と下位県との格差が縮小されたことにあります。

第二として、各教育委員会の実施する研修のあり方が改善されたことにあります。

しかしながら、十数年を経て、応用力や記述力をつける指導の改善の転換が図られていないのは当初と同じであり、あわせて上位県の固定化や正答率の上昇に伸び悩んでいる実態があります。

本年度4月、小学校の新学期から新学習指導要領も始まる中で、学級経営、個々人の学習状況の把握や、学校によってはテスト対策をし、全国学力テストが終わるとすぐ解答をコピーし、採点、分析、検証を行わなければならない。なぜなら、調査結果は4カ月先のため、次の課題への学習改善に生かせないためであり、それだけでなくも教員は多忙なのに、ストレスの負担感は大きい。

平素実施している単元テスト、定期テスト、実力テスト等で、現場教員は個々の子供たちの成長や課題を十分に把握できるのではないだろうか。子供たちはテストづくめでストレスをもたらしているのではないだろうか。全国学力テストを毎年50億円もかけて、果たして実施する必要性は何か。調査により測定できるのは特定の一部でしかないのに疑問でならない。

現に、理科や英語は3年に1回であり、経年変化分析調査及び保護者の調査も抽出方式

による3年に1回である。加えて、経済開発機構による国際生徒の国際学習到達度調査も3年に1回の抽出調査であるが、その結果に対して、記述力落ちた、15位、第二のPISAショックを受け、新聞、マスコミ等の話題になっています。

抽出調査にすることにより、学校の自治体間競争や不正等の弊害、本来あってはならない通常の授業への影響も解消され、削減された費用を教員の加配や少人数学級、教育環境の整備に充て、教員の多忙化を解消し、教育指導準備や学級研究に充てることが望ましいと思います。

また、当初より指摘され続けている、一番の苦手である応用力や記述力の考える力を育む教育改善が喫緊の課題であることは現場教員が十分に把握しつつも、日々の授業をこなすことが精いっぱいであるのが実態ではないかと思われまます。であるならば、カリキュラムを改善し、子供たちが主体的に課題を探求し、他者とも協働して解決するアクティブラーニングを基本理念に据え、生き抜く力の知識と技術、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力の育成を図っていかねばならないと考えます。

このことから、黙って、座って、話を聞いて、ノートをとり、同じ解を求める。みんなと同じことを同じペースで、同質性の高い学級の中で教科のでき合いの答えを一斉に勉強する。あわせて、私は、何々だと思います。理由は何々だからです。いいと思います。この学習スタンダードです。一方的に教師が進める授業を見直し、探求型学習や討論、対話を求める学習方法が今求められています。

今年度の小学校からスタートする主体的深い学び、探究心が新学習指導要領に付され、そのスローガンは、「生きる力 学びの、その先へ」です。

これは、自分の頭で考えることであります。

私は、国の実施する全国学力・学習状況調査を決して否定するものではなく、先述した日ごろの教育学習に生かせるための調査、個々の子供たちに寄り添った調査であり、その結果を子供たちの未来に向けて活用されることを願います。

繰り返しになりますが、私は国の実施する全国学力・学習状況調査を決して否定するものではないということを申し上げておきます。

以上のことから、質問させていただきます。

1. 本市の昨年の全国学力テストの正答率をどのように分析、検証されましたか。
2. 全国の活用事例を教育改善のために参考とされましたか。
3. 全国学力テストが始まって今年で13回目ですが、子供たちにとって成果と課題を

どのように総括されていますか。

4. 自校採点されていますか。実施の有無と、その理由について。

5. 児童生徒生活調査の結果から、学習と生活の相関関係の分析をされていますか。

6. 子供に必要な応用力や記述力、考える力、課題解決力を新学習指導要領の実施においてどのように力をつけていくおつもりですか。

以上、壇上での質問とします。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

教育長。

教育長（高田英弘君） 竹橋議員の質問にお答えをいたします。

まず、本市において、昨年4月に実施された全国学力・学習状況調査の分析、検証についての御質問であります。

各教科における正答率につきましては、小学校では国語科、算数科とも全国平均を上回っており、中学校では国語科及び数学科は全国平均を上回っている一方、英語科は3ポイント下回っている状況にあります。

この調査におきましては、各教科の正答率のみに着目するのではなく、設問におけるつまずきの傾向などについての課題を分析することとしております。

例えば、小学校の算数科におけるともなって変わる量と、中学校の数学科における一次関数とともに課題がある場合は、小学校におけるともなって変わる量の学習は中学校の比例や関数の考え方の学習につながっていく内容でありますので、小中学校で関連する共通課題として捉えて、改善に取り組むこととしております。

中学校の英語科におきましては、特に自分の考えについて根拠を明確にしながら、書くことに課題があると把握しております。この課題については、授業において、書く相手や書く内容に必然性を持たせる場面を設定して、自分の考えや気持ちをまとまりのある文章で表現できるよう、書くことについての指導が必要と考えております。

こうした市全体の数値についての分析を、さらに学校ごとに詳細な深掘りを行い、それをもとに改善計画を作成し、指導の改善に取り組んでおり、短いスパンで検証を行いながら成果を確認し、指導等の改善、充実につなげております。

次に、全国学力・学習状況調査の活用事例集についての御質問でございます。

本市におきましては、市主催の学力向上に係る研修会や、指導主事による学校訪問において、この活用事例集も参考とし、各校の授業改善の支援を行っているところであります。

す。

例えば、学校／学級別解答状況整理表、いわゆるS－P表につきましては、平均正答率だけでは把握できない学校や学級全体の課題の傾向や、個々の児童生徒が理解していない可能性が高い設問を割り出せるものとなっております。そのため、この表の見方や活用の仕方について、市主催の研修会や指導主事の学校訪問を通して周知を行い、児童生徒の実態に応じた指導の改善につなげているところであります。

次に、全国学力・学習状況調査のこれまでの成果と課題についてでございます。

成果としては、次の3点が上げられます。

1点目は、悉皆調査であることから、一人一人の児童生徒の学力や学習状況の把握が可能となるため、全国的な状況との比較などによって課題が明確化され、子供一人一人の課題に応じた指導の工夫につながっております。

2点目は、各学校での結果の分析を踏まえた改善策などの研究により、対象学年や担当の教科の教員だけでなく、学校全体の指導方法の改善や、各教職員の指導力及び職務遂行能力の向上につながっております。各学校においては、調査結果を踏まえて、これまでの取組を速やかに点検し、改善計画を立てて取組をさらに充実するというPDCAサイクルが定着しているところであります。

3点目は、調査における個々の問題そのものが、今日求められる学力を身につけさせるため、指導上重視すべき点を示していることであります。そのため、各学校の教員も実際に問題を解きながら、児童生徒に求められる学力について校内研修等で議論しており、こうした取組により学校全体で共通認識を持ち、教育活動を展開することにつながっております。

一方、課題といたしましては、まず1点目は、調査実施から結果が判明するまでに3カ月以上を要するため、調査結果を授業改善等に活用できるまで時間を要している実態があります。

また、2点目は、今年度の英語科のようにICT機器を活用した調査が実施される場合、機器のトラブルに対応できる人員がさらに必要となります。今回は、ICT機器活用の教科が1つであったことから、現行体制で対応できましたが、全ての教科がICT機器活用となった場合、さらなる体制の充実が必要と考えております。

次に、自校採点についての御質問でございます。

本市におきましては、全ての児童生徒について教員が詳細に採点する自校採点は実施し

ておりません。

しかしながら、先ほど御説明しましたように、調査実施から結果判明までには3カ月以上を要することから、特に早期の改善が必要であると認められるような場合には、解答用紙の複写を行い、つまずきの傾向把握に役立てている例はあります。

次に、学力と生活の相関についての御質問でございます。

全国学力・学習状況調査報告書には、基本的な生活習慣と各教科の正答率のクロス分析があります。この分析によると、朝食を毎日食べている、また毎日同じくらいの時刻に起きていると回答した児童生徒は、教科の平均正答率が高い傾向にあります。この傾向は、竹原市においても同様であることから、学教教育ビジョンの中で具体的施策として、早寝・早起き・朝御飯の定着を目指した生活リズムの確立を掲げ、各学校において重点的に取り組んでいるところであります。

次に、子供に必要な課題解決力などの育成と新学習指導要領の実施についての御質問でございます。

新学習指導要領では、平成10年の学習指導要領改訂以降、これまで長年にわたって学校教育が育成を目指してきた生きる力の理念をより具体化し、この理念の実現のために必要なものとして、3つの柱、具体的には、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性に整理しております。御質問で示された力は、このうちの思考力・判断力・表現力等に当たるものと考えております。

学習指導要領の改訂によって、身につけさせたい思考力・判断力、表現力等が明確化されますが、これによって毎時間の授業では、何を考え判断させるのか、どう表現させるのかを意識した組み立てが求められるようになります。

また、表現力は、人との関わりを通して育成される面もあることから、新学習指導要領における先行的取組事項として、ペア学習やグループ学習など、対話的な学びの学習形態を取り入れる授業も実施しているところであります。このような対話的な活動は、自分の考えを明確にしたり、人の意見を聞いて考えをさらに深めることになることから、思考力や判断力の育成にもつながるものと考えております。

これにあわせて、地域の文化、伝統、人材等をしっかりと生かしていくことも重要であり、社会に開かれた教育課程の実現が必要であると考えております。そのため、今年4月から本格実施が始まるコミュニティ・スクールの制度をしっかりと充実させ、地域全体で竹原市の子供たちを育成していく環境を整えてまいります。

さらには、授業の改善を進めるとともに、教育活動全体の充実を図り、これからの社会に必要な力を持った子供たちを確実に育成してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 3番竹橋和彦議員。

3番（竹橋和彦君） それでは、全国学力テストの分析、検証について再質問させていただきます。

教科の正答率について、全国の正答率の比較はされていますが、広島県と本市の正答率について伺います。

また、過去3年間の経年比較から判断し、学力の向上が図れていますか、伺います。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 全国学力・学習状況調査の結果の県との比較ということで、改善が図られているかということでございますけれども、あくまでも先ほど教育長も御答弁申し上げましたように、正答率の部分だけで改善が図られているかどうかという判断はしておりませんが、今の御質問で申し上げますと、あくまでも正答率だけで変化があったかということでお答えさせていただきますので御了承ください。

まず、広島県との正答率の比較でございますけれども、過去3年間の経年比較においても、小学校は一定程度安定して県平均を上回っております。しかしながら、中学校においては一部県平均を下回っているものもございますけれども、年々その差が縮まってきている状況にあるという状況で、具体的に昨年度で申し上げますと、小学校の算数、国語ともに県平均は上回っております。中学校の国語はほぼ県平均。英語については、今申し上げましたとおり、少し課題がありまして、県平均より3ポイント低い結果でございます。

ただ、中学校においては、英語と数学がここ数年、課題解決されておりましたけれども、学校の取組の結果、英語についても少しずつ、先ほど3ポイントと言いましたけれども、それ以上あった差が今現在3ポイント、数学においては数年ぶりに県平均を2ポイント上回っている状況にあるということで、なおこうした学力・学習状況調査については、市全体の状況について、市の教育委員会ホームページで市全体の公表をさせていただいておりますし、各学校については改善計画とあわせまして、各学校のホームページで公表をさせていただいているところでございます。

以上です。

議長（大川弘雄君） 3番竹橋和彦議員。

3番（竹橋和彦君） 英語以外はおおむね上昇傾向にあるという判断でよろしいのでしょうか。

そこで、それは教員に熱心な方が多くて、高い教育水準の支えがあった成果だと私は思います。

では、次の質問をさせていただきます。

2番目の活用事例についてお聞きしたいと思います。

学習指導調査の結果を分析し、各教育委員会の学級改善につなげている取り決め事例集が、文科省が収集して22事例あるわけなのですけれども、本市において効果的な活用事例を参考にされ、教育改善に向け、どこか参考にされたのかお伺いしたくてこの質問をさせていただきました。

次に、S-P表活用例として、足立区教育委員会、長野県教育委員会、青森県十和田市教育委員会の取組がこの事例の中から紹介されています。

このS-P表の活用の仕方や研修会、指導主事による周知が図られているようですが、各学校が学級別の課題分析に活用され、学習改善に生かされると思いますが、その取組の効果についてお伺いします。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 学校／学級別解答状況整理表、いわゆるS-P表でどのような効果があったかというような御趣旨かと思いますが、先ほど教育長が壇上、御答弁申し上げましたように、この解答状況整理表というのは、個人の成績順に、例えばS-P表というのは、児童生徒のスケジュールのSと、プログラム、設問という、この児童生徒の成績と設問の成績、これを縦、横軸にして、解答状況を一覧で見るという、こういうものでございますので、その学校とか学級全体の課題の傾向がそこで見えてくるということでございますので、そのS-P表そのものがこの学力調査の分析全てではない。そこで特徴が見えてくる表でございますので、先ほど教育長が御答弁申し上げましたように、例えばそういうところで見えてきた課題を学級の中で、正答率の高い子が解けている問題が必ずしも正答率の低い子が解けていない問題でもないこともある。正答率が低いだけでも、正答率の高い子が間違っている問題を正答率の低い子が正解している可能性もあるわけです。逆に、みんな正答率の低い子が正解しているのに、正答率の高い子供が間違っている問題もあつたりするわけですので、そういったところのつまずきが探しやすくなる表だというふうに我々は理解しておりますので、ですからそれを使って全てこの全国

学力・学習状況調査に向けてというか、子供たちの資質、能力を伸ばす改善に、このS-P表を使って全てを改善していくということではございませんので、それで見えてきた課題を、例えばある学校ではこの問題の正答率が高くて、ある学校ではこの問題の正答率が低かったということになれば、先生同士でどういった教え方をしているのというような、そういうようなことにも使えるわけでございますので、今議員の方から御紹介がありました、そういった全国事例も参考にしながら、どういった例えば指導改善につなげていけるかという、いわゆる一つの目安になるものだとということで御理解いただければと思います。

議長（大川弘雄君） 3番竹橋和彦議員。

3番（竹橋和彦君） おっしゃるとおり、私も正直申しまして、S-P表を見てみました。順に、正答率の高い順からずっと並んでいて、正答率が悪いのがずっと右側に来て、誤答されているのが黄色で示されています。これも、その領域的設問が間違っているのが多いというのが一目でわかりやすい。ただし、先ほど次長が言ったように、たまたま間違っちゃったよという方も可能性としてあるのではないかなというのはよく認識はしております。

しかしながら、この足立区さんの標本にも、文科省のホームページにもぽっと出ていますけれども、これをすごく生かして、底辺の正答率の低い子の底上げを図ったというふうなの中で記されているわけですが、その中で最終的にはPDCAサイクルでちゃんと自校採点して、S-P表を表計算させて、課題はどこにあるのか、どういう学習方法をとっていいのかというのを素早くして、各学年で共有することによって、学力の向上が図られてという、成功的な事例なのではないでしょうかね。

そこで、私もこのS-P表のことを、取組の効果、問題を早く見つけやすいというメリットとか、設問が誤っているところの集中しているところが、誤答も含めて早く発見しやすいという、取り扱い上のメリットというのをお聞きしたかったのですが。ちょっと私の認識不足で申しわけございません。

それでは次に、成果と課題について御質問させていただきます。

成果の方はここでは置いて、課題の方から質問させていただきます。

今年度、ICT機器による英語の学力テストが実施されましたが、情報整備に格差があり、500校が実際に実施できなかつたり、トラブルにより調査ができなかった生徒数が約1万5,000人だったそうです。

本市においても、ICT機器のトラブルについて課題とされています。実際にトラブルがあったのか、あくまでも想定なのか、答弁書からはちょっと見えてこない部分がありました。どのような不具合の内容であり、機器のトラブルに対応できる人数について必要とされているのか、どのような人数が必要とされているのか、まずお聞きしたいと思います。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） ICT機器を活用したそういった仮にテストがあった場合という前提でお答えいたしますけども、まずICT機器で今回、英語のヒアリング関係のテストがあったということで、特に不具合はございませんでしたけども、機器でございますので、機械のことでございますので、立ち上がらないであるとか、画面が展開しない、タブレット端末でやる場合であればそういったことがございますので、そういった時には、その機器を一旦、例えば電源を切ったり、再起動させたりとか、いわゆるソフトがきちんと入っているかどうか、これは事前に本来は点検をした上で臨んでおりますので、今回そういった不具合は発生をしていないということでございますが、それが仮に全校でそういったように試験展開になって、テスト展開というふうになると、各学校においてそういった機器に精通した者を配置しておかないと、あくまでも保険の意味でも置かなければいけませんし、実際に試験が始まると時間制限もございますので、直ちに機械そのものをかえれるのか、そういった機械をもう一度再起動させて直るのか、そういったことも含めて最少人員の配置は必要であるということで、それは一定には現場の教職員についてもそういう知識を持たせる必要もございますし、従来からICT支援員等を活用して、そういった対応も心がけている状況でございます。

以上です。

議長（大川弘雄君） 3番竹橋和彦議員。

3番（竹橋和彦君） ありがとうございます。よくわかりました。

そこで、準備に備えていく要因として不足感を持っていると理解してよろしいのですよね。

不具合がもしあったらいけないから、そういうICTが扱える先生方、あるいは支援員さんがいた方がいいというふうに理解していいのですかね。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） もちろん、そういう支援員という形で全ての学校に

配置できれば理想ではございますけども、当然テストを受ける前提では、そこに関わる教職員がおりますので、少なくとも最低限、そこに関わる教職員は、そのテストを受けさせる万全の態勢をとるわけでございますので、機器の操作にも周知していただかなければならない。これが最低限だと思います。

その上で、なおかつふだんからICT機器を活用して、いわゆるトレーニングとして、例えばテストの授業を設けるとか、何も全国学力・学習状況調査だけがテストではございませんので、従来からそういった小テストも、そういったアプリがあればそういったものでやってみるとか、そういったこともやりながら、今現在来ていると。

少なくとも、竹原市においては、ICT支援員というのを今現在1人配置していただいておりますので、それが各校を回りながら、各教職員の相談に乗りながら、教材の作成等も支援をしながら、そういった活動をしておりますので、繰り返しになりますけども、多いにこしたことはございませんが、それについては何とも言えないところがございます。

議長（大川弘雄君） 3番竹橋和彦議員。

3番（竹橋和彦君） よくわかりました。

今後、文科省によってCBT方式による学力検査が既に検討されていると思うのですよね。その時に、現在本市の学校において、ICT機器が1人1台という分の不足分はどれぐらいなのでしょう。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） ICT機器の現在の学校への整備状況でございますが、今期定例会において、補正予算でGIGAスクール構想という中でのいわゆる学校内のネットワーク環境整備の補正予算を計上させていただいており、議決をいただきました。

この次のステップとして、校内環境のネットワーク整備が終わりますと、今議員がおっしゃったように、その次には個々一台一台の端末整備というステップになっておりますけども、現在の本市の学校のタブレットと申しますか、ICT機器の整備状況ですが、タブレットで各学校1クラスの人数分、これについては例えば30人が最大の学級であれば、1学校に30台で、1人1台ずつの授業ができる環境にはあると。それ以外については、例えば先ほどのペアであったりグループの学習で5人に1台ずつとか、そういった部分で複数学級でできる環境には各学校あるということで、1人1台に対してどれぐらい不足しているかという数値は把握しておりません。

議長（大川弘雄君） 3番竹橋和彦議員。

3番（竹橋和彦君） かなり充足率が高いのかなというふうに思います。

それでは、次に移らせていただきます。

次は、自校採点されていないという答弁ですが、この質問に対しましては、秋田県とか富山県とか静岡とか、各教委が早期改善を図るために自校でやってらっしゃるということで、本市においてどうなのかということで質問させていただきました。

特に、この改善が必要とされると認められる場合とは、答弁書にもあるのですが、つまずきの傾向の把握に役立つ例があると答弁書に述べられているのですけれども、この例はどのように判断され、例えばどのような設問に対してどうされるためのものなのか、お聞きしたいと思います。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 自校採点をやっていないけども、早期の改善が図られる場合とはということですが、先ほども申しましたように、各学校においては、全国学力・学習状況調査のみならず、小テストであるとかプリント等でテストをやっておりまして、先生方については、個々に課題がある部分というのは、そういった場面、いろんな場面を通して極力把握をされている状況の中で、その中でもまたこの全国学力・学習状況調査で、同じようなところでつまずいているなど感じた場合には、やはり特に担任であるとか、専科の先生であると、そういう子供たちの気になるところというのは十分把握されているわけですので、そういった部分については、全国学力・学習状況調査のテストが終わって、それをしかるべきところへ送るわけですが、その中でも先生方が御自身でそこをちょっと採点をしてみて、やっぱりここつまずいているとか、ここは頑張っているなどというのをやるということでは、個々の先生方の取組で、我々もそこをだめとは言っていないので、そういった部分で自校採点は基本的にはしていませんけども、やはり教職員の資質であったり能力の部分で、やはり気になる先生は、そういうのはずっと常に気にされているわけですので、そういう部分については、やはりそういうところが直っていないとか改善ができていくとかという部分を早く知りたいという部分で、自らそういう採点をされている状況はあるということで御答弁申し上げます。

そういった部分については、空き時間を利用して個別に指導をするとか、放課後であったり給食の配膳の時間を利用したりとか、そういった部分での個別の指導であったり、家庭学習の例えばプリントを持って帰ってもらうようなところで、そういったところを中心

的にやってもらうといったようなことも取組をしておりますので、よろしく願います。

議長（大川弘雄君） 3番竹橋和彦議員。

3番（竹橋和彦君） ありがとうございます。よくわかりました。

それでは次は、問題解決力の育成という部分から質問をさせていただきます。

問題解決能力を育む場合に、答弁書で述べられていますけれども、何を考え判断させるのか、どう表現させるのかという視点も大切だとは思いますが。

しかしながら、子供目線の何のために学ぶのか、どうしてそうなるのか、どうそれを生活に生かしていくのかといった気づき、気づかせ、なぜかしら、なぜだろうということも育んでいく要素だと私は思うのですが、この点についてどのように御認識されていますか。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 課題解決能力を育むための認識でございますが、今議員がおっしゃったようなところもちろんだと思いますし、今、新学習指導要領に基づいて試行をしながら随時移行するわけでございますけれども、日々の授業におきましても、これまで公開研究会等を御視察いただいて、かなり昔の授業風景とは変わってきているというのが御承知いただけるかというふうに思っております。

今までは、今日はこういう勉強をします、こういった学習をしますよというような教師の言葉で始まっていた授業が、そういった公開研等も見ていただくような中で、そういう様々な事象を見せる中で、子供たちが今日はこんな勉強がしたいというような声で始まるような授業になるように心がけ、変えていっているというようなことでございますので、そういった意味では、今議員の方から御指摘があったような部分については、認識は同じではないかなというふうに思っております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 3番竹橋和彦議員。マイクをお願いします。

3番（竹橋和彦君） 済みません。

私がこの問題解決能力で一番気にしていたのが、全然2007年から応用力、記述力というのは学習改善の転換が図れていないのではないかなという、常々思っていました。

そこで、答弁書で述べられている学習改善を実践しつつも、課題解決につながらない。その原因は何なのか、なぜ学習成果に結びつかないのか、改めて検証が必要だと思いま

す。

各自治体の教育委員会さんもこの課題に対して心を大変痛めているのが実情ではないかなというふうに私は思っている、認識違いかも知れませんが。

今後、この課題改善に向け、どのように学習設計して、学級授業の充実を図り、成果に結びつけられるのかをお聞きしたいと思います。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 記述力であるとか、表現力の課題が改善されていないかというような御指摘かと思えますけども、教育長の方が壇上、御答弁申し上げました部分の、例えば領域ということで申し上げますと、中学校数学の平成28年度においては、関数の領域において、県平均と比べてマイナス4.8ポイントでありましたが、次年度にはマイナス4ポイント、その次の年度にはマイナス3.4ポイント、今年度ではマイナス2.8ポイントとあって、差が縮まり、少しずつ改善が見られているというふうに、我々としては見ております。

関数の領域だけで申し上げて恐縮なのですけども、関数の領域がほかの領域の問題に比べて正答率が何年も連続して低いという課題がございますので、そういった意味では議員さんの御指摘のように、改善されていないと言われてもやむを得ないとは思いますが、具体的な数値ではそういったように、毎年数値の違いはございますけども、改善が進んでいるというふうに見るか、ずっと平均を下回っているから悪いというふうに見るかというのは、個々いろいろとあると思えます。

そういう記述力、表現力については、全国的な課題として、その資料を読み取ったり、内容を記述、説明したりする問題について、ほかの問題に比べて課題が見られるという傾向もございますので、そういう部分については主体的な学びであるとか、課題発見・解決学習、こういったところが重要視をされて、これまでの課題を踏まえて、自ら学ぶ力、自ら課題を見出し解決する力の育成を今目指しているということで御理解いただければと思います。

議長（大川弘雄君） 3番竹橋和彦議員。

3番（竹橋和彦君） 確かに、小学校でもそういうアクティブラーニング的なのは取り入れて授業をされているというのは伺っています。ただ、このアクティブラーニングも手の挙げ方、発言の仕方、言葉遣いとか、型にはめてしまうと、その型にはまったラーニングしかできないという危険性もはらんでいるのがあるのですよ。

子供の遊びの中のコミュニケーション力って、即答的で自然で、言葉遣いも即効的だし熟考的だし、相手の言っていることを、それで自分の言いたいことを、もうしっかりと言葉をかけ合ってやっている。これが本当のアクティブラーニングではないのかなというふうに私は思っています。その点についてどうでしょう。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 今、議員の方から御紹介いただきましたアクティブラーニングという言葉でございますけども、アクティブラーニングという言葉については、文脈的に様々な定義で用いられますので、学習指導要領においてはこれを用いておりませんで、そのかわりに主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、これを学習指導要領の中ではアクティブラーニングというふうに定義をされているということで、まず1点御理解いただきたいというふうに思います。

このアクティブラーニングにおける子供たちの主体的、対話的で深い学びを実現するために共有すべき授業改善の視点としては、その位置づけを明確にすることと、今回の新学習指導要領にはなっておりますので、こういった点で授業改善ということでございますので、今議員の方から個別御指摘のあったようなことについても、例えばそういった研修会等々を通じて、公開研究会をごらんになっていただいたらわかると思うのですが、その後先生方は残りまして、それぞれ今日よかった点、悪かった点というのをお互いに出し合いながら、それをまた吸収していくというような、この繰り返しになるのではないかなというふうに思っておりますので、まずはその気づきという部分では、今御指摘いただいたようなことも含めまして、今後の授業改善に努めていきたいというふうに考えております。

議長（大川弘雄君） 3番竹橋和彦議員。

3番（竹橋和彦君） 確かにそうだと思います。私も研究学習へ行って、先生たちとやりとりをしている風景も何度か行って、参加して、なるほどというところもたくさんありましたので、その点については理解しておきます。

今回、私がなぜこの一般質問をしたのかというのは、正直申しまして、50億円もかけて毎年やる必要が果たしてあるのか。隔年あるいは3年に1回、全数調査で構いません。でも、結果は十分に出ると思うのですよ。PISAだって抽出調査でありながら、これだけ国も反応しているわけですよ。そのためにGIGAスクール構想を打ち出して、このたび補正予算、2,318万円ぐらい予算措置をされています。しかしながら、今、そこ

の教育環境整備ではないだろうと、私はそこではないと思っています。

今、働き方改革も言われています。そして、教員の加配あるいは専門スタッフあるいは少人数学級、ここへシフトしていただきたいなど。そんな金使うのだったらここへ回してよというのが私のこのたびの一般質問の本音です。

その中で、またこの4月から新しい学習指導要領も始まります。標準時間数も随分増えて1,085時間ですか、従来より7時間も増えて、ましてや社会に開かれた学習過程とともに、学びの質というのがこの学習指導要領では問われていると私はと思っています。

そのために、従来の一方的な教育ではなくて、双方向的な学びというのが大きくこの指導要領の中で求められております。それでなくても先生は忙しい。だったら、その環境を本当に専門性が発揮できる先生の時間づくり、時間確保をしてあげる環境整備の方が先ではないのかなと。働き方改革もそれに付随してやっていただきたいと。本当に専門性が発揮できる、真の未来の子供たちに向けた学力に専念してほしいという思いで、この一般質問をさせていただきました。

現在、働き方改革等もされていると思うのですが、こういった取組状況になっているのか教えていただきたいと思うのですけど。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 教職員の働き方改革の現状でございますけども、これまでも御説明をしてきておりますけども、学校における働き方改革取組方針というのを定めまして、目標値も設定をしながら取組を進めております。

これまでに夏季休業中の一斉閉校日、閉庁日の設定であるとか、週1回、各学校において一斉退校日を設定し、研修会の回数の減少、これは教育委員会側から学校ということですが、学校に依頼していた調査であるとか、アンケート等の回数を減らしたり、可能な限り取組を進めてきているところでございます。

また、今後、新年度以降、全ての学校にグループウェアということで、事務の管理ソフトというようなものの導入も予定をしているところでございますので、こうした取組の中で、さらなる業務改善に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それにあわせまして、令和3年度までに全ての学校にコミュニティ・スクールということで制度導入予定でございますので、またこうしたことから地域と一体となって、竹原の子供たちを育てていける環境の充実を図る中で、教育振興を図っていければというふうに考えております。よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 3番竹橋和彦議員。

3番（竹橋和彦君） 確かに、コミュニティ・スクール、期待しております。しっかり応援団をつくるように、地域一体となって取り組んでいただきたいと思います。

最後に、教育長にお伺いをします。

今年4月から指導要領の前文に、社会と協働を図ることが目的としてうたわれています。教員が本来の専門性を発揮して、個々の子供たちの学力を保障することに、先生の負担軽減は本当に重要だと私は思っています。

そこで、地域、家庭、保護者が、社会全体として一体的に支える学校応援団の創出に私は大変期待をしています。今年からスタートするコミュニティ・スクールの取組における決意をお伺いして、私の一般質問を終えたいと思います。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） それでは、私の思いを少し話させていただきますが、再質問の冒頭で議員の方から学力向上に関わって先生たちがよく頑張った成果だというふうにお褒めの言葉をいただきましたけれども、本当によく頑張っている竹原市の教職員にとって非常に励みになるお声をいただいたことに関しまして感謝を申し上げます。

その中で、英語を除き、他の教科は上昇傾向というふうにおっしゃっていただいたのですが、英語も上昇傾向でございまして、それが今回の調査によったらわずか3ポイント差まで縮まったということで、そこのところは御理解いただければと思います。

私ども、次長も答弁しましたように、そういった数値としてあらわれる成果についてもこだわって成果を出していきますが、議員の方も途中でおっしゃっていただいた、本来のこの調査の目的というのは授業の改善であり、さらには一人一人の子供たちに確かな学力をつけていくということでありまして、一くくりの数値だけに一喜一憂するのではなくて、今の本来の趣旨のところを大事にして、一人一人の力をつけて、それが結果として市全体の数値にあらわれていくように、全力で取り組んでまいりたいと思っております。

さて、学習指導要領とコミュニティ・スクールのところで決意を述べよというふうにおっしゃっていただきましたが、御案内のとおり、学習指導要領は今日の議論の中にもありましたけれども、教育基本法に定められた教育の目的等の実現を図るために、学校教育法に基づいて国が定める教育課程の基準でございまして、教育の目標であるとか指導すべき内容等を示すものでございます。

これによって、各学校においては、学習指導要領に基づいて、地域の実情であるとか、

あるいは子供の姿に即してカリキュラム，教育課程が編成され，年間指導計画や授業ごとの学習指導案，こういうものが作成されて取り組んでいるところでございます。

そして，この学習指導要領はおおむね10年ごとに，社会の変化や社会からの要請を踏まえて改訂が重ねられてきたものでございます。特に，21世紀の社会は，知識基盤社会と言われておりまして，新しい知識，情報，技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤となって，飛躍的に重要性を増している。その変化の速さも加速度的になっておりまして，情報化やグローバル化というような社会的変化が我々人間の予測を超えて進展するようになってきている。そういったことを踏まえて改訂されたのが，今日もおっしゃっていただいた新しい学習指導要領であります。

このたびのこの新しい学習指導要領は，これまでのスケジュールを踏まえて展開されると仮定いたしますと，今年が2020年でありますから，10年後の2030年までの間，子供たちの学びを支える重要な役割を担うこととなるわけであります。

したがって，学校教育の将来像を描くに当たって一つの目標となりますのが，今から10年先の2030年のころのあり方を見据えながら，そしてそれ以後は，今の子供たちが社会の中心となって社会で活躍するわけですから，その先も見通した姿を考えていくことが，我々今を生きる大人にとって重要なことだろうというふうに認識をしております。

先ほど申しましたような社会の構造的変化に対応していくために，議員もおっしゃいましたが，今次学習指導要領の改訂では，よりよい学校教育を通じてよりよい社会をつくるという，そういう理念を学校と社会，ここで社会というのは，これまでも私答弁させていただいていますが，地域の住民や保護者，地域のことでありというふうに捉えていただければいいと思いますが，先ほどのような理念を学校と社会が共有して，社会と連携協働しながら，子供たちが未来のつくり手となるために必要な資質，能力を育む，社会に開かれた教育課程，これを実現していくことが求められている，こういう流れでございます。

このように，学校，家庭，地域の関係のあり方を見直すタイミングであって，学校，家庭，地域が協働した教育の取組を進める仕組みとしてのコミュニティ・スクールの導入は大きな意義があると捉えております。

学校がより一層地域に開かれて，地域の皆さんや保護者の皆さんが学校運営に対する理解を一層深めていただいて，子供たちを育成していくパートナーとして，積極的に参画を

していただきたいと、こういうふうをお願いをするところでございます。

先進地においてみますと、コミュニティ・スクールの制度によって、地域に能動的に関わるようになった子供たちが地域行事に積極的に参画するようになったことから、停滞傾向にあった地域行事が活発化しているという事例も数多く伺っておりますし、また地域の皆さんが経験や専門性、得意分野、ここでいう得意分野は決して学術的な分野のようなどころではなくて、ある学校では漬物を漬けるのが得意な高齢者の方が、小学校低学年の生活科において協力され、漬物を漬けるという単元を開発した事例もあると、こういうふうにご伺っております。

そういうふうには、それぞれ地域の皆さんがお得意なことを学校教育の中にネットワークとして生かしていただいて、地域の学校の運営や子供の育成に参画いただくことによって、地域の皆さんが地域に対するより一層の愛着でありますとか、誇りを持たされることにつながって、地域のために行動しようとする、これは総合計画の中の言葉にもございますが、いわゆるシビックプライドが醸成され、地域の活性化が図られていくことも期待しているところでございます。

しばらくは時間がかかるかとは思いますが、このように学校を中心として子供たちの学びに多くの方が集い、関わるようになることから、その地域全体にお互いが学び合う、いわゆるラーニング・コミュニティの雰囲気醸成されていくことも期待しているところでございます。

このように、コミュニティ・スクールが子供の育成だけにとどまることなく、まちづくりの一環あるいはまちづくりの一翼を担っていけるよう、私も全力を注力してまいりたいと、こういうふうにご考えているところでございますので、御支援の方、よろしくお願いを申し上げます。

議長（大川弘雄君） 以上をもって3番竹橋和彦議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前11時19分 休憩

午後 1時00分 再開

〔議長交代〕

副議長（堀越賢二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位5番、川本円議員の登壇を許します。

7番（川本 円君） ただいま議長より登壇の許可をいただきました創政会の川本円でございます。発言通告に従いまして、令和2年度第1回定例会一般質問をさせていただきます。

本日は、大きく2点ほど伺います。

まず1点目でございますが、第1期地方版総合戦略の検証と第2期の展望について伺います。

本年の3月をもって第1期の地方版総合戦略、竹原市の言うところの竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略が終えようとしているところであります。

当然のことではありますが、1期5年間で行われた様々な施策の効果について検証されたことと思います。特に、まちの創生、ひとの創生、しごとの創生については、以前より強調していたところで、戦略名にも盛り込まれており、検証内容がイコール竹原市行政のある意味で5年間の成績表だと私は捉えております。

そこで、市長にお尋ねいたします。

今回の創生というキーワードのついた分野について、検証内容はどうであったのか、またそこから見えてきた竹原市の課題や問題は何であったのか、それらを踏まえて第2期戦略とはどのような取組をなさるのか、具体例を挙げてお答えいただきたいと思っております。

次に、総合戦略の中でも大きく取り上げている人口減少・流出問題について伺います。

先月の25日付けの中国新聞にも取り上げられました。「広島各市町細る人口」という見出しで、単独市制を選んだ竹原市も苦戦しているとの報道がされました。

内容を簡単に披露しますと、「昨年12月の人口は2万4,271人で、14年に250人だった社会減を、19年に125人に圧縮する目標だったが、逆に262人へ拡大した。雇用を増やすための企業誘致や就職ガイダンスに力を入れてきたが、人口減少の観点では十分な効果が出ておらず、次の戦略ではより理論的に施策を組み立てる必要がある」とのことでした。

国が推し進めてきた地方創生の施策が十分な効果を発揮したとは言いがたく、今や山間部、離島だけにとどまらず、都市部においても人口減少・流出の歯止めがきかず苦戦しているのが現状であり、国全体で減る人口を近隣の自治体同士で奪い合う構図を何とか変化しなければ、させなければと思うところであります。

そこで、以下の4点について伺います。

1. 今後、竹原市人口はどのように推移していくのでしょうか。

2. 先細る人口に対して、今まで答弁や説明の際に言っておられた持続可能な市政運営やまちづくりとは具体的にどのようなことを指すのでしょうか。

3. 今行われている財政健全化計画は、人口減少の波に耐えるに十分なものなのでしょうか。また、状況により実施中に計画の変更や見直しはありますか。

4. 竹原市立地適正化計画、コンパクトシティーの構想は、将来に向けて集約型都市構造へ誘導するとありますが、平成30年3月に作成されたこの計画は、今後人口減少に沿ったものと考えてよろしいでしょうか。

続きまして、大きな2番であります。

小学校英語教育の必修化について伺います。

2020年は教育改革の年と呼ばれており、英語だけでなく、ほかにもいろんな変化があるのですが、小学生にとって一番大きいのは英語の導入だと言われております。

近年の国際化、情報化、科学技術の発展の中で、社会や経済のグローバル化が急速に進展し、それに応えるべく外国語のコミュニケーション力をつける学校教育が必要とされております。竹原市においても、以前より総合的な学習の時間や乗り入れ授業等において、小学校での英語教育が行われてきたところであります。

今回の英語教育の必修化に向けた取組が児童生徒にとって知識や技能の習得だけにとどまらず、竹原市教育大綱の基本理念でもある「故郷を大切にし、未来を拓く人づくり」につながっていくことを期待するものであります。

そこで、以下の4点についてお伺いいたします。

1. 今、聞いている段階では、現在の5、6年生がしている外国語活動を3年、4年生が行う。5年生、6年生は英語が正式教科になるとしておりますが、これだけでは何かびんときません。まず、プロセスも含め、わかりやすく説明をお願いいたしたいと思えます。

2. 早い段階から英語に携わることで、より英語が身近なものになることは理解できますが、英語教育そのものについていけない子が続出するのがとても心配です。そういった場合のフォロー体制等は整っておりますか。

3. 教える側の小学校の先生は、導入に当たって特別な受け入れ態勢をとられておりますか。また、外国人の先生（ALT）との相互関係はどのようになりますか。

4. 児童生徒も当然ではありますが、特に保護者に向けた英語教育の導入に対する説明は行われておりますか。

以上、壇上での質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

副議長（堀越賢二君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 川本議員の質問にお答えをいたします。

2点目の小学校英語教育の必修化についての御質問につきましては、後ほど教育長がお答えいたします。

まず、1点目の第1期地方版総合戦略の検証と第2期の展望についての御質問でございます。

平成30年度末時点における目標の達成状況は、ひとの創生60%、しごとの創生50%、まちの創生46.1%であり、全体では52.9%の目標達成率となっており、結婚・妊娠・子育てに関する切れ目のない支援、商工業の振興や住環境の充実などの項目において、施策効果を発現しているものと考えております。

しかしながら、ひとの創生の基本目標である転出超過数については、市外への転出者数がほぼ横ばいの状況にある一方で、転入者数は減少傾向にあることから、人口の社会減を緩和することが大きな課題であると考えております。

また、本市の人口についての現状分析によりますと、自然減の緩和と、人口減少する中で地域のにぎわいと活力の創出も課題であり、地方創生に向け、これらの社会減の緩和を加えた3つの課題の解決に取り組む必要があるものと認識しております。このため、第2次総合戦略におきましては、社会減の緩和に向けた取組として、サテライトオフィスの誘致促進や、大学就学等による転出者のUターンを促すための新たな奨学金貸付制度の創設などを行うこととしております。

また、自然減の緩和を図るために、婚活イベントの開催、たけのここども園の開園や乳幼児等医療費助成の対象拡大など、子育て支援の充実を図ることとしております。

さらに、地域のにぎわいと活力の創出に向けては、中学生の海外への派遣交流などの未来の人材育成や、竹原ファンクラブの創設、観光プロモーションや日本遺産に認定された北前船寄港地の活用などを行ってまいります。

「誰もが住みやすいと実感し、誇らしいと思えるまち」を目指し、こうした取組を着実に進めてまいります。

本市の人口は、昭和55年をピークに減少に転じ、近年では自然減及び社会減により、毎年500人前後の減少が続く、住民基本台帳による人口は、先月末現在、約2万5,0

00人となっております。新たな施策効果を見込まない場合の今後の人口につきましては、国全体の人口が現在の約1億2,600万人から、40年後の令和42年に約9,300万人へと大きく減少することが見込まれる中で、本市の人口は約8,600人になると見込んでおります。

次に、持続可能な市政運営につきましては、人口減少など、社会情勢の変化や新たな行政ニーズに的確に対応しながら、健全な財政運営と効率的、効果的な組織を基盤として、継続的かつ安定的に行政サービスを提供できる状況にあることと考えております。

こうした状況のもと、目指す将来都市像の実現に向けた各施策を推進することで、にぎわいと活力が生み出される地域を創出していくことこそが、持続可能なまちづくりであると考えております。そのため、本市におきましては、行財政経営強化方針に基づく取組を進めるとともに、総合計画に掲げる「誰もが住みやすいと実感し、誇らしく思えるまち」の実現に向けた施策を引き続き推進してまいります。

財政健全化計画につきましては、人口減少や少子高齢化の進行等に伴う税収や地方交付税の減少、さらには社会保障関連経費や老朽化が進む公共施設への対応経費等の増加など、今後の財政収支見通しを行った上で策定したものでありますが、今後人口減少等による歳入への影響が懸念されるため、財政運営はさらに厳しくなることも想定されます。現在、この計画に基づく取組を進めているところでありますが、今後も将来にわたり持続可能な行財政運営を行うためにも、こうした社会経済情勢の変化や、策定時に見込まれなかった新たな行政需要などを考慮しながら、必要に応じ見直しを行ってまいります。

立地適正化計画につきましては、今後の人口減少を見据え、竹原・忠海・大乘・吉名の4地区に居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能を緩やかに誘導し、これらの地区の人口密度の維持や地区間の公共交通の充実を図り、コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造を目指すものであります。

この計画の目標については、計画策定時直近の国立社会保障・人口問題研究所による平成25年の人口推計をもとに設定をしており、本市を含め、多くの地方都市において、さらなる人口減少が進んでいる状況となっております。この計画は、こうした人口動態や都市機能の立地状況、施策の実施状況などを踏まえ、必要な施策について、おおむね5年ごとに見直しを図ることとしております。

今後も、住民の日常生活に必要な医療・福祉・商業等の都市機能を持続的に維持しつつ、公共交通を利用し、これらの都市機能にアクセスしやすい環境を充実させることによ

り、住民にとって利便性が高く、住みやすいまちづくりを進めてまいります。

以上、答弁といたします。

副議長（堀越賢二君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 川本議員の質問にお答えをいたします。

1点目の小学校英語教育の必修化についての御質問でございます。

外国語活動と外国語科の内容と導入のプロセスにつきましては、まず第3，4学年で学ぶ外国語活動の学習は、聞くことと話すことを中心に、体験的な活動を通して外国語になれ親しむこととしております。第5，6学年では、これらに加え読むことと書くことが加わり、音声だけでなく活字でのコミュニケーションを行い、文字情報の的確な理解につながる学習も行っております。この外国語科におきましては、教科書を使ってこうした体系的な指導を行うとともに、学習状況の評価も実施することとしております。小学校第5，6学年に外国語活動が導入された平成23年度以降、この外国語活動における音声によるコミュニケーション体験は、中学校での外国語学習の動機づけの向上に成果が上がっております。

一方で、小学校の外国語活動での音声中心の学びが中学校での外国語の学習に的確に接続されておらず、また学年が上がるにつれて外国語の学習意欲が低下していることなど、課題も明らかになっております。このような成果と課題を踏まえて、平成30年度以降、小学校第3，4学年から音声中心の学習である外国語活動を、また第5，6学年から音声言語に文字言語を加えた教科としての外国語科を実施しているところであります。

次に、2点目の英語教育のフォロー体制等についてであります。

外国語の学習におけるフォロー体制としては、児童の意欲等、気持ちの面でのものと、授業を実施する上でのものとの2つの面がございます。

まず、意欲等、気持ちの面での取組については、小学校第1学年から、月1，2時間程度、担任とALTによる英語になれ親しむ時間を設定しております。小学校第3，4学年での外国語活動の学習を始める前までに、挨拶や簡単な会話など、基礎的なコミュニケーションを経験させ、英語への興味、関心を高め、英語に対する抵抗感や苦手意識を減少させ、小学校3，4学年の外国語活動にスムーズに移行しているものと考えております。

次に、授業実施時における取組でございます。

外国語活動の授業では、特にペアトークやグループ活動などを積極的に取り入れるようにしております。言語を習得するためには、より多くのコミュニケーション経験が必要で

あることから、特定の児童だけが活躍する授業ではなく、全ての児童が対話を多く経験できる学習形態を意図的に設定しております。また、担任の教諭とALTが児童の様子を把握しながら、コミュニケーションに課題がある児童には個別に支援を行っているところであります。

次に、3点目の小学校教員の英語導入に当たっての受け入れ態勢とALTとの相互関係についてであります。

昨年度から小学校教員を対象に、これまで小学校外国語パワーアップ研修会を6回開催いたしております。この研修は、原則各校2名の教員が参加し、授業研究を通して指導力の向上を図り、全教員に広めるため、各校において校内研修等を実施しております。これにより、市内全体において効果的な活動や、目指す授業イメージの共有につながっていると考えております。

また、ALTについては、各校に週1回以上配置し、外国語の授業を担当と2人で行うようにしております。この授業については、事前に担任とALTが打ち合わせを行い、児童の実態を細かに把握している担任が中心的に授業を進め、正しい表現や発音を指導する場面においては、ALTがネイティブスピーカーとして補佐しております。こうした取組を通して、ALTの活用は、児童がネイティブスピーカーの発音になれる点や、教員の英語力を高める点においても効果的であると考えております。

次に、4点目の保護者に向けた外国語教育導入についての説明であります。

保護者に対しては、各学校がPTA総会や学級懇談会などの機会を捉えて、新学習指導要領の実施に伴い、外国語が教科として加わることについても説明を行っているところであります。また、学習評価につきましては、他の教科と同様に、新年度当初に評価基準を示し、説明を行うこととしております。

外国語学習等、グローバル化への対応を重視する新学習指導要領が見据えている将来を担うこととなる子供たちが社会で活躍できる人材となるよう、これまでも申し上げておりますように、開かれた教育課程の実現を図り、地域全体の力を結集しながら、コミュニティ・スクールの制度を各学校においてしっかり活用し、その取組を展開してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

副議長（堀越賢二君） 7番川本円議員。

7番（川本 円君） 御答弁ありがとうございます。

それでは、再質問に入っていきたいと思っておりますが、まずちょっと前後しますが、

2番目の小学校英語教育の必修化について、先ほど教育長からかなり詳しく説明いただきまして、読ませていただいて、納得、把握いたしましたので、このことについては再質問はございません。

ですから、1番目の第1期地方版総合戦略の検証と第2期の展望についてのみ再質問させていただきたいと思います。

まず、冒頭言われました平成30年度末時点における目標達成の状況、数値的なことをお聞きしました。

まず、全体では52.9%の目標達成率となっているというふうに伺いましたが、まずこの52.9%という数字は、市としまして52.9%も達成できたのか、それとも52.9%しか達成できていないか、どういうふうな見解でしょうか、教えてください。

副議長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

第1期の総合戦略におけます全体の達成率についての御質問ということでございます。

全体が52.9%ということで、これを52.9もととるのか、52.9しかととるのかというのはちょっと別といたしまして、この達成率につきましての認識でございますが、人口減少の歯止めに対して最も重要でございまして、総合戦略の中心的な取組と位置づけましたひとの創生における基本目標の指標につきましては、転出超過数、こちらが目標を大きく下回るなど、人口減少対策が効果を上げた数値に達しておらず、今後はより効果的な取組が必要と考えているという認識でございますので、その転出超過数が目標を大きく下回ったということは、もう重要なこととして認識しているということでございます。

以上でございます。

副議長（堀越賢二君） 7番川本円議員。

7番（川本 円君） できましたら52.9%しか達成しなかったと言っていたら非常にありがたかったんですけど。

この数値を見る限りでは、当然まだ竹原市は伸び代があると、いいように解釈するとそういうふうに解釈しておりますので、是非ともこの第2期においても力を入れて、この数値をどんどんどんどん上げていただきたいと思いますと強く願っております。

それから、その後に書かれています結婚・妊娠・子育てに関する切れ目ない支援、商工業の振興や住環境の充実などにおいては施策効果を発現しているというふうな評価をされ

ておりますが、逆に施策効果を発現できなかったものは何なのでしょうか。

また、それは第2期においてはどのようなふうな取り扱いをして、どのようなふうな効果が見込まれるとお考えでしょうか。

副議長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

第1期の総合戦略で掲げました施策で、議員の御質問の中で効果を発現していないものという御質問でございますが、主なものとして、未達成の指標について御説明させていただきますと、創生別に言いますと、ひとの創生につきましては、学力の定着につきまして個人の学力差が大きく、十分な成果には至っておらないということ。また、入り込みの観光客数や町並み保存地区を訪れられる外国人の観光客数など、観光プロモーションには取り組みましたが、平成30年7月豪雨災害の影響によりまして未達成であったと認識しております。

また、しごとの創生におきましては、ふるさと就職登録希望者数につきまして、成人式などのイベントを利用しまして周知を行うなど、取組を行いましたけど、十分には行き届かなかったのかなと思っております。これも目標には至っていないと思っております。また、特産品新規開発品目数につきましても、計画期間で順調に推移はしてはしておりますが、計画期間中盤になって取組は鈍かったということも認識しております。

また、まちの創生におきましては、基本目標につきまして、計画期間が全て終了した後に、新年度で実施する予定といたしております。また、事業面におきましては、土地区画整理事業の進捗率、これは100%には至っておりませんが、地権者との合意形成も進んでおまして、少しずつ進捗率は上がっているものと認識いたしております。

もう一方、行政機能の集約率ということでございますが、第1期の戦略の策定時におきましては、公共施設ゾーン再整備事業、これを戦略計画期間内に進捗するという前提で設定を行ってはしておりますが、この再整備事業がなかなか進捗しなかったということから、現状では検証が不可能であるというふうな感覚でございます。

この1期の効果検証を第2期にどう反映していくかというのもあります。様々な課題もございまして、創生ごとに政策目標における指標もございまして、その点も踏まえまして、未達成であったものにつきましては、当然課題があったと思っておりますし、第2期におきましては、これが人口減少対策という大きい目的でございますので、それを明確にする上でも、より適切なPDCAを回っていきまして、より効果のある進捗を図ってまい

りたいと思っております。

以上でございます。

副議長（堀越賢二君） 7番川本円議員。

7番（川本 円君） ありがとうございます。

今、部長が最後の方で言われました、今後は人口減少について、特化してちょっとお聞きします。

当然、その転入と転出のバランスが悪くて、転出する数が非常に超過になっているというところでございます。その原因はいわゆる社会減、それから自然減、加えて地域のにぎわいとか活力と、そういった3つの課題に取り組むことによって、後々解消していくであろうというふうな表現をされているようでございます。

特にここでお聞きしたいのは、社会減についてですね。社会減の緩和に向けた取組として、このたび新しい事業だと思いますが、まずサテライトオフィスの誘致促進とか、Uターンを促すための奨学金を創設、これは改めてやる事業だと認識しているところでございます。市が考えるところのその社会減の問題ですね。社会減となる問題は、直接の問題は何だと思われているのか、まずお聞きしたいと思います。

副議長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

社会減につきましては、やはりいろんな面があると思っておりますが、社会減の緩和につきましては、第2期の総合戦略の中におきましても、基本目標につきましては、仕事をつくり、安心して働けるようにする、竹原への新しい人の流れをつくるということでございます。

施策の方向性も掲げまして、その中で仕事づくり、移住・定住の促進というのを大きな柱としておりますので、その辺の施策の方向性につながるようなものが大きな流れと思っておりますので、その施策の方向性、対応の方向性と言った方がよろしいかもしれませんが、そういった大きな柱で進めてまいるということでございますので、よろしく願いいたします。

副議長（堀越賢二君） 7番川本円議員。

7番（川本 円君） 今、部長が言われたように、仕事をつくり、新しい流れをつくるということでございます。

最初の壇上で中国新聞の紙面をちょっと読ませていただきました。その中でも書かれて

いるように、今まで企業誘致や就職ガイダンスに力を入れてきたと。けども、その人口減少の観点からいうと、はっきりした成果が得られなかったというふうなことを書いておられます。

ですから、今後、今までやってきたことがだめだったというわけではないんでしょうけども、さらに強化していく、雇用に関して、今仕事をつくと具体的におっしゃいましたけど。では、より具体的にこれから竹原市は、仕事、雇用に関してはどういう方向を向いて、そういった社会減に対する対応をするのかというのを、もうちょっと具体的に教えていただけますか。

副議長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

先ほど、社会減の中でということで基本目標も申し上げまして、その中で施策の方向性ということでございました。

大きな柱の2つ、仕事づくり、移住・定住の促進ということで、仕事づくりに関しましては、そこに施策としてつながりますのが魅力ある雇用の確保、また創業の促進、地域産業の振興というものがございます。もう一方、移住・定住の促進につきましては、まちへの誇りと愛着の醸成、UIJターンの促進、暮らしやすい環境の創出ということで、この施策に基づきまして事業展開につながるように取り組むということにしております。

そういったことから、その方向に基づきまして、社会減の緩和に向けて取り組むということにしております。

以上でございます。

副議長（堀越賢二君） 7番川本円議員。

7番（川本 円君） それと、令和2年2月に竹原市人口ビジョンというような資料をいただいております。その中の理由別移動数の推移、これは転出する理由、転入する理由を棒グラフで分けて書いている。これを見ると、2013年から2018年までのデータでございますが、もう圧倒的に就職というところの理由が一番多いわけですね、転出が。続いて、結婚であるとか離婚と、それから転勤であるとかというふうなことになると思います。ですから、どう見てもここ近年言えることは、就職、いわゆる雇用をどういうふうに確保できていないかというのがやっぱり致命傷ではないですけど、ずっと続いているわけです。

部長の答弁にございましたように、とりあえずは新しい雇用を創出するといけば、非常

に理想的ではございます。以前、J Cが行った意見交換会に私も一度出させていただいて、そこでも市民の皆様といろいろやりとりする中で、若い子はやっぱり雇用がないと、働くところがないというふうなことをおっしゃった高校生がいらっしゃいました。その時、私がちょうどお答えしたのですが、竹原市において、全く雇用がないのかというと、ないことはないのですね。というのは、若者なり、学校を出た後に、自分が働きたい職種がたまたま竹原にないというだけだと思うのです。いわゆるミスマッチということですね。そういったミスマッチの解消をまず改善していく。あるもので何とかしていくというのが当然竹原市の今の現状だと思います。では、そういったミスマッチに対する考え方というのは、市としてはどういうふうにお考えでしょうか。

副議長（堀越賢二君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 雇用創出に関する御質問でございます。

確かに、今議員おっしゃられますように、有効求人倍率は1倍以上ということが続いておりまして、雇用が決していないわけではないと、竹原地域においてですね。そういう状況であるというふうに我々も思っております。

ただ、求職される高校生をはじめ、求職される方が働く場がないというふうに言われるということは、希望にかなったところがないというような面もあるでしょうし、働くその数が少ないとか、そういうこともあるのではないかと思います。圧倒的にそうした情報が不足しているのではないかとこのようにも考えておりますので、そういった情報発信ですね、竹原市内にはどんな企業があって、どういう雇用があるか、どういう人を募集しているか、そういったものの情報というのが不足しているのではないかとこのように思っておりますので、そうした情報発信についてしっかり強化していきたいというふうに思っておりますし、引き続き企業誘致ですとか、また新たにそうしたサテライトオフィスの誘致にも取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、新たなそうした企業に来ていただけるような取組も引き続き行っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

副議長（堀越賢二君） 7番川本円議員。

7番（川本 円君） ありがとうございます。

今、情報発信の強化というふうなことをおっしゃられました。

いずれにしても、就職される方もそうですし、地元企業も潤うために、できたら竹原市内で働いていただきたいという思いがありますし、双方ともバックアップを今後もしっかり

りと続けていっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、今度は持続可能な市政運営についてお聞きいたします。

私の質問で、どうも持続可能な市政運営とは何ぞやというのがちょっと私には見えなかったもので、あえてここについて質問をさせていただきました。

それに対して御答弁の方は、継続かつ安定的に行政サービスが提供できる状態であるというふうな答弁をいただきました。ですから、今、令和2年になりましたが、市が言われる継続かつ安定的な行政サービスの提供は、今、令和2年の時点でできておりますでしょうか。

副議長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 御質問の中で継続的かつ安定的に行政サービスを提供できる状況にあるかと、どういう認識かということでございます。

現状におきましては、通常の事務事業の見直しの範囲の中で、当然事業につきましては選択と集中を進めてはおりますが、安定的に行政サービスを提供している状況というふうに認識はしております。

以上でございます。

副議長（堀越賢二君） 7番川本円議員。

7番（川本 円君） ちょっとくどいようですが、行政サービスが提供できない状況というのは、こういった場合になった場合にできないと判断されますか。

副議長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 行政サービスにつきましては、当然社会経済情勢が変化などとか、サービスをめぐる状況の変化などが伴いましたら、当然適宜見直しが必要であると思っておりますので、そういった中で御質問の継続的かつ安定的な行政サービスが提供できない、こういった状況というのは、状況変化などのこういった理由もなく、例えば財政的に財源の不足とか、組織体制が十分ではないとかなどによりまして、行政サービスの提供が難しくなった状況、そういったことというふうに認識しております。

以上でございます。

副議長（堀越賢二君） 7番川本円議員。

7番（川本 円君） ありがとうございます。

財政的なとかというお話でございました。

次、その財政的なこともあわせてお聞きいたします。

昨年度から財政健全化計画実施に入りまして1年ちょっとを過ぎました。昨日の先輩議員からも、その財政健全化計画のことについては何回か質問されていたようでございますが、まずここに書いてある社会情勢とか施策が見込まれた新たな行政需要などを考慮しながら、必要に応じ見直しを行ってまいりますというふうに書かれています。ですから、この一応5カ年の計画だったと思いますが、その5カ年中においても当然見直しがあると考えてよろしいでしょうか。

副議長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

冒頭、市長が御答弁申し上げましたことで、先ほど議員の方からも御紹介ございました。新たな行政需要などがありましたら、それは当然考慮しながら必要に応じ見直しを行うべきと思っておりますので、それが計画全体となるのか、部分的なものになるのか、また施策としてどのように反映させるかはいろいろあると思えますけど、そのように認識しております。

以上でございます。

副議長（堀越賢二君） 7番川本円議員。

7番（川本 円君） ありがとうございます。

それと絡めまして、今度は立地適正化計画につなげていきたいと思えます。

といいますのは、昨年12月でしたかね、事業の見直しということで資料をいただきました。これも昨日先輩議員から御指摘がございました。出張所の荘野と吉名のことなんですが、計画では令和3年3月末で廃止の方向というふうな資料をいただいております。そこで、当然ちょうど私も吉名、地元でございますから、ちょっと見過ごすわけにいかないので一言言いたいのですけども。

まず、ここでいう立地適正化計画の中のコンパクトシティという構想が以前よりありました。紙ベースでいただいたのは平成30年3月だったと思えます。コンパクトシティの構想というのは30年に限らず、大分前からそういうお話はあったし、何回か目に触れてきたものでございます。そこに書いている立地適正化計画の中のコンパクトシティの中に4つの拠点があると。まず、都市拠点、この竹原中心部のことですね、それから、忠海・大乘・吉名、これは地域拠点というふうな位置づけをされております。お聞きしたいのは、地域拠点の定義、何をもって地域拠点としているか、場所も含めて説明をしていただきたいと思えます。ちなみに、コンパクトシティの説明は結構です。

副議長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、立地適正化に関連した御質問でございますが、4つの拠点についての捉え方について、まずは冒頭説明をさせていただきます。

立地適正化計画においては、竹原・忠海・吉名・大乘の4つの地域を居住と都市機能を誘導する区域に設定をいたしております。これらの都市機能誘導区域は、人口密度を維持する居住誘導区域の中に日常サービス機能を将来にわたり維持、確保する区域として設定し、人口減少が進行した場合においても居住する利便性を確保するというものでございます。その中で、地域拠点の御質問でございますが、地域拠点というのは、今4つの地域を地域拠点として設定いたしております。忠海・吉名・大乘・北部でございます。都市拠点というのが竹原地域ということで、この地域拠点については、日常生活の中心としての都市機能の充実であったり、それから先ほど説明いたしました生活の利便性の高い拠点周辺、鉄道駅周辺の誘導によるものが誰もが歩いて暮らせる居住の形成、さらには都市拠点や小さな拠点と連携する公共交通ネットワークの充実ということで、地域拠点というのを設定いたしております。

以上でございます。

副議長（堀越賢二君） 7番川本円議員。

7番（川本 円君） 答弁ありがとうございます。

着色して答えていただくのは非常にありがたいのですが、聞いたことがぶれますので、聞いている人もわかりにくいので聞いたことだけで結構でございます。

それで、今、部長から御説明いただきましたが、立地適正化計画の都市機能の立地状況というふうなページを見ますと、行政機能の分野で日常生活を営む上で必要となる行政窓口機能等と書いてあります。これが地域拠点の定義だと、行政機能でいえば、私はそういうふう理解しておりますが、それに間違いはないかと。先ほど答弁漏れがありました。場所はどういうところを指しているのかというのをあわせて教えてください。

副議長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それではお答えいたします。

4地域の拠点でございますが、竹原・忠海・吉名・大乘を4つの拠点といたしております。それから日常生活の中心地域としての都市機能の充実というのは、議員さんの御指摘のとおりだというふうに私も認識いたしております。

以上でございます。

副議長（堀越賢二君） 7番川本円議員。

7番（川本 円君） 私の質問が悪いのでしょうか。

もう一度言います。行政機能的には地域拠点の定義といたしまして、——これ書いていることですよ——日常生活を営む上で必要となる行政窓口機能を指しております。それでまず間違いないかということと、場所はどこですか、お願いいたします。

副議長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 先ほど言いました日常生活の中心地としての都市機能の充実ということについては間違いございません。場所については、おのおのその地域における必要な施設、医療であったりとか、あと必要となる施設といたしましては、福祉、医療、商業施設、都市機能の立地というふうに認識いたしております。

以上でございます。

副議長（堀越賢二君） 建設部長、地域におけるの名称等はわかりますか。

副市長。

副市長（田所一三君） お答えいたします。

具体的な施設の名称ということではありますが、行政機能であれば本所とか、支所、出張所。子育て支援機能につきましては児童館とか、子育て支援センター、あるいはこども園。例えば、あとは医療機能であれば病院とか、診療所といった機能。あるいは都市文化機能においては、図書館や市民ホールといったところになると考えております。

以上です。

副議長（堀越賢二君） 7番川本円議員。

7番（川本 円君） ありがとうございます。

今、副市長がおっしゃられたとおりだと私も思っております。行政窓口ですから、当然支所であるとか、出張所であるとか、広い意味では地域交流センターも含まれるかとは思いますが。それで何が言いたいかといいますと、今回荘野、吉名の出張所が廃止の方向に向かっているということは、ある意味地域拠点となる場所が失われるのではなかろうかということをおっしゃりたいわけですね。当然、これは平成30年3月の中で打ち出した計画の中にはちゃんと明記されております。こういった地域拠点をここの竹原市の中央部都市拠点に結んでいくと。公共交通とか、あとネットワークでこういうふうに結んでいくのだという構想があったのですが、今回財政健全化計画の中では廃止になっていくという。というのは、拠点となるものがなくなると、本来構想にあったコンパクトシティの根底が覆

されるのではないかという疑念があるわけです。そごが出てきてるのではないですかということ。何もその財政健全化計画をやめるとか、そういうことではないのですよ。どちらかを立てれば、どちらかが下がるというのは当然世の中そういうものでありますから。

だから、ここで言いたいのは、ならばコンパクトシティの考え方もおそらく見直す時期に来てないですかと。あえて言うのだったら、平成30年3月に打ち出した計画は、今後の人口減少に沿ったものでないといけませんし、もう当然人口が減少するというのがデータ上わかっているのだから、即刻でもコンパクトシティ推進に向けた議論もされないといけませんし、実行をしなければいけないのではないのですかということをもまず言いたいのですが、市はどういうふうにお考えでしょうか。

副議長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それではお答えいたします。

コンパクトシティの見直しですね。議員御指摘ございました吉名出張所の件でございますが、吉名出張所は立地適正化計画の中で、都市機能を誘導する施設として位置づけられております。一方、都市機能誘導施設は既存の都市機能の立地状況や子育てや医療・福祉といった分野別の取組や計画等を踏まえながら設定することから、これらの計画や施策の状況等を鑑み、適時適切な見直しの検討が必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

副議長（堀越賢二君） 7番川本円議員。

7番（川本 円君） 見直しは必要であるという認識でいいわけですね。そごについてはどう思われますか。

副議長（堀越賢二君） 副市長。

副市長（田所一三君） お答えいたします。

本市の厳しい財政状況を踏まえて、現在、財政健全化計画における取組を進めているところであります。一方でまた、竹原市公共施設等総合管理計画に基づいて、いろいろな様々な取組をしているところでございます。こういった中で、見直しということで、行政サービスを一定程度保ちつつ、施設の統合や民間移管あるいは廃止等を検討しながら、その中であるいは必要であれば代替機能ということを検討していく必要があります。こうしたことを踏まえまして、立地適正化計画に位置づけている都市機能誘導施設につきましては、出張所などを有する行政サービスの利用状況、あるいは代替手段としてそれが必要であるということになれば、そういった民間施設などの検討状況等も踏まえて、適切な見直しを

行う必要があると考えております。

以上です。

副議長（堀越賢二君） 7番川本円議員。

7番（川本 円君） ごめんなさいね、突拍子で言った。ある程度そごはあるというふうにお考えですか、それだけちょっとお聞きしておきます。

議長（大川弘雄君） 副市長。

副市長（田所一三君） お答えいたします。

そごにつきましては、平成30年3月に策定した計画ということで、既に位置が変わっている施設もありますし、今後この財政健全化計画に打ち出したこともございます。既にそごもあるものもありますし、今後そごが生じているものも出てくるだろうと思います。

以上でございます。

副議長（堀越賢二君） 7番川本円議員。

7番（川本 円君） ですから、適宜見直しは必要であるというふうなことでよろしいかと思えます。

それと、総合計画に掲げております「誰もが住みやすいと実感し、誇らしく思えるまち」それを実行していく上で、当然人口減少に伴ったコンパクトシティであると同時に、市そのものがいわゆる車でいうダウンサイジングではないですけど、人口が先細るのに対して行政サービスも、施設的なものもコンパクトにダウンサイジングしていく必要が今後出てくるかと思えますので。ですから、急に先ほどから見ると5年を目途に見直すとか、計画を見直すとか言うておりますけど、5年とは言わず、もし必要とあればもっと短時間で計画の見直しをされて、当然実行に移るべきと私は思っております。

最後になりますが、できたら市長にお答えしていただければありがたいのですが、今後先ほど何回も言うております先細る人口に対して、当然全力を挙げて市の皆様も頑張っているのはこれは認めます。ですが、やはりその波に押されてこのまま沈んでいくのはとても悲しいことです。人口が減るというのに関しては、私は特に問題がある、ないではなしに、人口減少に似合ったまちづくり、市政運営というのをとりあえず本格的にもう議論していかなくてはいけない時期にかかっているのではないかと、私はそういうふうに思っておりますけど。市長のお考えがもしそこでおありでしたらお答えいただきたいと思えます。最後とします。

副議長（堀越賢二君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 川本議員におかれましては、今回まち・ひと・しごと創生総合戦略に関わって様々な御指摘をいただいたわけですが、現状冒頭の答弁でも申し上げましたとおり、日本全体の人口が減少していく中、これをどういうふうに克服していくかということの中で、総合戦略というものの取組が全国で進められておりまして、本市におきましても本年度5年目の第1期の計画が終了するということでございます。ここで打ち出した様々な政策につきましては、先ほど来、部長も答弁申し上げましているとおおり、効果が発現できている項目もありますが、残念ながら全体的な人口減少の抑止が図られることができたかと言えば非常にそれは厳しい状況という認識であります。

今、議員もおっしゃられましたように、人口が減少していく減少の幅をいかに抑えていくかということがこの大きな取組であると思えますし、その取組の中において、どういう施策を打っていくべきかというのがこの創生総合戦略であるとか、また全体の竹原市の総合計画の中で位置づく事業の推進ということにつながってくるのではないかと思います。

このたび御指摘をいただいた非常に厳しい財政状況の中で計画を策定いたしました財政健全化計画の取組項目として、今、市が考えている項目を先般御説明をしております。ただ、この進捗、推進に当たっては、様々な住民の皆さんへの説明であるとか、御意見等も踏まえながら進めていかなければいけない事業項目もございます。その中で、御指摘いただいた現在までのそれぞれ各項目において定める計画との整合等については、一部整合がとれてない部分も確かにございますので、そこら事業進捗に合わせて様々なそういう整合を図りながら、また住民の皆さんへの丁寧な説明を行いながら、今議員も御提言ありました人口が減少していく中でも、にぎわいのある竹原市の元気なまちづくりにつなげていくということを最優先の課題としてこれからも取り組んでまいりたいというふうに思いますので、御理解をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

副議長（堀越賢二君） 以上をもって7番川本円議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、14時15分まで休憩いたします。

午後1時58分 休憩

午後2時15分 再開

〔議長交代〕

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位6番、宇野武則議員の登壇を許します。

13番（宇野武則君） それでは、通告に従って一般質問を行ってまいります。

理事者におかれては、明快な答弁をお願いいたしておきます。

まず1点目として、市長の政治姿勢について伺います。

市長就任2年余が経過いたしました。市長選前の今榮敏彦後援会会報で発表された施策は、市長立候補予定者の今榮敏彦氏自ら立案、発表されたものと理解いたしておりますが、このことについて市長の御認識を伺います。

発表された会報は以下のとおりであります。前文では大枠でひとを生かす、地域を生かす、市民の声を生かす、歴史、文化を生かす。重点項目として、魅力の発信、交流観光人口150万人、老朽化した施設の整備、市役所庁舎移転や施設跡地の利用計画、産業の活性化、就労支援の強化ほか、安心して暮らせる共生社会、教育文化の振興、行政機能の強化、以上が市長後援会発表の文面であります。市長就任2年余を経過した今日、諸施策についてどのように評価されているのか、在任期間内でどのような対策によって市の活性化再生に取り組まれるのか、市長の決意を伺います。

2点目として、市長就任2年余の政治行動については、新聞等で発表される市長往来で知る市民も多く、市長の行動を知ることになります。市民間の会話では、市長は出張が多いが何をされているのか、市長はよく働いているとか、市長の顔が見えないとか、市民による評価は様々であります。しかし、政治は結果が全てあります。市長と同様に、代々議会も行財政改革は喫緊の課題であることは強く認識しております。改革の課題も既に明らかであります。

市長は行財政改革を2名のアドバイザーに依頼されているが、現時点で市長以上に市の現状を知る方はいないと思います。なぜ市長が先頭に立って行動を起こさないのか、職務権限のないアドバイザーでは改革の足かせになるのではないかと。市長の御見解を伺います。

次に、仁賀ダム建設について、同ダムは昭和30年代に予備調査に始まり、昭和42年有原市長ダム建設を県に要望、昭和53年建設反対同盟会結成、昭和60年3月市議会にダム関連行政報告、昭和61年11月小坂隆市長当選、昭和62年市長中央に対しダム建設陳情、小坂市長ダム建設に本腰を入れる、昭和62年7月市長町内の公職者と懇談、事実上ダム建設協力を要請、昭和62年市長地元に対して建設協力を要請、振興策策定の約束を受けて仁賀ダム反対同盟から仁賀ダム対策同盟会に衣がえ、事実上建設協力に方向転換、8月27日設立総会、小坂市長は平成元年11月28日に死去、平成2年中尾義孝氏

市長就任，県知事も竹下虎之助から藤田雄山氏へ代わり，平成3年仁賀ダム対策同盟会平田耕作氏就任，平成7年12月同盟会県知事と調印，平成22年11月工事完了，貯水開始され，今日に至る。

次に，中国電力による竜島火電建設中止に伴う損害補償問題が発生，この交渉に当たったのが森川繁喜市長であります。議会でも火電特調査特別委員会が設置されておりました。第1回中電との交渉請求額は97億円で決裂，第2回は75億円で決裂，第3回は50億円で決裂。当時私も委員でしたので，バナナのたたき売りではないので請求の根拠を精査し，事前に中電とすり合わせをするべきと強く申し上げました。その後，県知事が一定の仲介の労をとられたが，市長は不満で交渉は中断のまま森川市長は昭和61年退任。その後就任した小坂隆市長によって円満解決，解決金は市が5億円，安芸津が2億5,000万円と記憶しております。その後，知事の配慮により，中電から土地2筆の寄贈を受けたのであります。両事案について市長はどのように感想を持たれたのか伺います。

次に，芸南賀茂4市長に聞く，中国新聞，平成30年5月3日号インタビューであります。市職員として初の市長ですねとの問いに，市長は「市職員として31年，市の課題もポテンシャルも継続して理解しているつもりだ。トップとして次の一步を踏み出す基礎を持っているので強みだと思う。県や近隣市町のつながりも培ってきた」と答えておられます。私は，市長就任後の一般質問等で市長は市民から直接選挙によって選ばれたので，市を代表するものであり，職員意識からの脱却を強く指摘してまいりました。市長は私の指摘に対してどのように理解されているのか御見解を伺います。

最近では，市長，副市長の常任委員会への出席は少なくなり，このことは私も同意いたしましたものでありますが，私の所属する民生産業委員会では課題も多く，委員からの質問も多岐にわたります。委員会終了後，担当部長等から指摘事項の案件について，副市長に報告される機会はあるのか，あるいは担当部のみで処理されるのか，市長にお伺いいたします。

次に，県道竹原吉名線道路がなぜ着工の見通しが無いのか，県の取組方は県道であるが，道路使用者は主に竹原市民であり，竹原市が県に対して積極的に要望活動を行わないと難しいとの助言をいただいて久しいのであります。大井新開，ブドウ園周辺は広大な農地が休耕田となっております。災害時の避難道路としても重要性が増しており，市長以下，県道だから県が主体的に取り組むという判断は間違いであります。

市長，副市長は財政が厳しい時は知恵を使う以外に行政を進めることは難しいと思いま

す。懸案の各事業ごとに内部調整をして、職員を指導するべきと思いますが、市長の決意を伺います。

最後に、駐車場問題について伺います。

本年1月28日開催の民生産業委員会で、元中四国フェリー駐車場跡に有料駐車場設置の工程表の説明がありました。本年1月、行政のヒアリング、6月議会で補正予算、7月事業者公募、9月業者決定、その工程表について市長の御見解を伺います。大久野島観光客が3月ごろから増加、御承知のとおり、忠海港は長年駐車場不足が懸念されており、観光客が長時間待機するために体調を崩す方もおられると伺っています。市長も御承知のとおり、有限会社バンカー・サプライ竹原支店が大久野島航路として就航することになっております。当社の竹原支店長から駐車場設置を強く要請されております。3月のシーズンまでに設置は十分可能であります。今後の取組について市長に伺います。

以上、壇上での質問を終わります。答弁によっては自席で再質問させていただきます。議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 宇野議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の質問でございます。

市長に就任してから3年目に入り、これまでの間、平成30年7月豪雨災害からの復旧復興や、財政健全化に取り組みつつ、今年度からスタートした第6次総合計画に基づきながら、元気な竹原市の実現を目指した施策を推進しているところであります。

まず、魅力の発信につきましては、積極的なSNSの活用、プレスリリースによる情報発信の強化を図っており、テレビや新聞などによる発信量も増加しております。

観光プロモーションにつきましては、首都圏などで活動を展開し、観光地としての認知度の向上や観光客の増加に向けて取り組み、市内への観光客数は一昨年の水準に戻ってきており、その効果があらわれているところであります。

産業の活性化につきましては、企業誘致や新規創業者への支援、認定農業者の確保とともに、郷土産業振興館における特産品の開発や販路の拡大に努めております。

安心して暮らせる共生社会への取組につきましては、子育て世帯の多様なニーズに応えるため、幼保連携型認定こども園の今年4月の開園に向けて、現在、着実に準備を進めております。

教育・文化の振興につきましては、子供たちの学習環境づくりのための市内全学校の空

調設備の設置やICT教育の充実を図ったほか、コミュニティ・スクールについては今年4月からスタートする準備を進めております。

昨年5月には、北前船寄港地が本市として初めて日本遺産に認定され、地域の歴史や文化を守り、発信してきたことが評価されました。

行政機能の活性化につきましては、外部アドバイザーの活用やミライミーティングの開催など、市民の声をはじめ、外部の意見も反映した市政運営や広島ドラゴンフライズや生活協同組合ひろしまとの連携協定によるまちづくりの取組も緒についたところであります。

庁舎移転につきましては、さきの豪雨災害の発生以後、災害からの早期復旧と財政健全化の取組を優先するため着手を見送っておりますが、重要な政策課題であると認識しております。現庁舎は、耐震性能が不足するなど老朽化が進んでいることから、移転に向け実現可能なビジョンを早期にお示ししたいと考えております。

現在、それぞれの取組を着実に進めているところでありますが、これまでの取組をさらに加速させていくため、新年度当初予算案には、竹原駅前地区のにぎわいを再生するための低・未利用地の活用推進や持続可能な公共交通体系の構築を目指した新たな交通モードの実証実験に向けた取組、空き家対策の推進などに必要な経費を計上しております。

さらには、グローバル化の進展に対応し、世界とつながり、ふるさと「たけはら」を広く発信できる未来の人材育成の推進や、婚活イベントの支援、乳幼児等医療費助成対象の拡大など、子育て前から子育て支援の充実などに必要な経費も計上しております。

こうした事業の推進を含め、本市の直面する課題の解決に向けた取組を着実に実行しながら、次世代につなぐ先を見据えたまちづくりを進め、元気な竹原市を実現してまいります。

次に、アドバイザーにつきましては、第6次総合計画の推進及び行財政経営の強化を着実かつ効果的に進めるため、昨年7月から自治体運営の専門的知識や経験を持つ2名を行財政経営アドバイザーとして招聘しております。これらアドバイザーについては、財政運営や行政経営マネジメントの面において外部の視点を踏まえ、客観的な評価に基づいた必要な指導や助言をいただいているところであります。

取組の成果といたしましては、担当課へのヒアリング等を通じた事務事業の見直し、事業の目標設定などPDCAサイクルの構築に向けた取組、人事・定員管理などでの新たな取組を行っており、最終的には、私自身が方向性を見きわめながら行財政経営強化に向け

た取組を進めております。この外部アドバイザーの活用は、本市にとって新たな試みでもあることから、少しでも多くの成果が上げられるよう取組の検証を行いながら、引き続き推進してまいります。

仁賀ダム建設及び中国電力の竜島火力発電所建設中止に係る交渉につきましては、これらの2つの事案とも、本市と交渉相手との間で妥協点が見出せず、長期間交渉が難航しておりましたが、当時の市長の強いリーダーシップのもと、自ら硬直した局面の打開に動かれ、最終的な解決に至ったものと認識をしております。こうしたことから、市政運営における危機的状況や難局を打破し、これを克服するためには、トップリーダーの強い指導力・行動力が必要不可欠なものであると考えております。

次に、職員意識からの脱却についての御質問であります。

市民ニーズの多様化や市政運営における複雑化、困難化する課題に対応するためには、市の実態に即した適切でスピード感のある市政運営を行っていくとともに、本市単独で推進が難しい施策については、国や県、近隣市町と連携して取組を進めていく必要があります。そのため、私自身がこれまで職員時代に経験し培ってまいりました本市の課題やポテンシャルを把握し理解していることや、県や近隣市町とのつながりを持っていることは、首長として大きな強みの一つであると考えております。今後におきましても、議員や市民の皆様方の意見などもいただきながら、引き続きこうした強みを生かして市政運営を進めてまいります。

常任委員会における指摘事項等につきましては、私や副市長に対し、当日中の口頭による報告に加え、その後の文書報告を行うよう求めております。その際には、確認すべき点や必要な対応について指示を行っているところであり、その後、基本的には各部において進行管理が行われる中で、事案によっては私自身または副市長がその進捗状況について報告を求めるなど、必要な対応を行っております。

懸案事業につきましては、必要に応じて、副市長や担当部長などから聞き取りを行い、財政状況なども含め、事業を推進する上での課題の明確化や課題解決に向けた方針の共有を図りながら、進行管理を行っております。今後におきましても、引き続き私自身がリーダーシップを発揮しながら、課題解決に向けて適切な事業の推進を図ってまいります。

次に、2点目の県道竹原吉名線についての御質問でございます。

広島県の事業である竹原吉名線の整備につきましては、平成26年度までに築地地区と毛木地区を結ぶ一部区間及び旧吉名小学校交差点付近から吉名学園を經由し、安芸津町境

の国道185号までの区間は完成しております。また、残りの未整備区間のうち、毛木地区から吉名地区までの吉名工区については、現行の広島県道路整備計画において継続事業として位置づけられ、現在、測量設計が進められているところであります。

県道竹原吉名線は、国道185号の代替ルートとしての役割も担っており、災害や事故などにより国道が通行止めになった際には、緊急物資輸送などの代替道路として重要な路線であると認識しております。今後も引き続き、市民の安全・安心の確保のため、早期の未整備区間の整備について県に積極的に要望してまいります。

次に、3点目の駐車場についての御質問でございます。

竹原港駐車場においては、利用者の増加に伴い、慢性的な容量不足が生じていることに加え、長期占用車両や放置車両が後を絶たないことなどから、現在、北崎市営住宅跡地とともに有料化を検討しているところであります。この有料化に当たっては、昨年12月に県と県の港湾施設から市の駐車場への移管についての協議を行い、先月には、大崎上島町に有料化に向けた検討状況について説明を行いました。

現在は、駐車場管理運営に実績のある複数の事業者へヒアリングを実施しており、運営の費用負担や料金設定などのシミュレーションを行いながら、管理運営方式の比較検討を行っております。今後、できるだけ早い時期に有料化の実現を目指し、関係者との調整や有料化のための施設整備など必要な取組を進めてまいります。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 市長選前の後援会会報の原文については、市長が起案したものだというふうに認識はいたしております。なかなか答えられないのならそれで結構なのですが。ただ、市長の後援会会報というのは、我々と違って予算もあり、人事権も有するものでありますから、市民の投票行動にはかなり影響があるわけですよ。だから、市長が作成したものなら私が作成したということを市民にお話ししていただきたいなということで、そうしないと、市長の公約の何が信頼できるのかということにつながりますので、いくらかの票というものは市長の公約によって、投票行動を起こされた市民も必ずいると思うのですがね。その点について、答弁書の中にもございませんのでこれはこれとして次に進めていきたいと思っております。

公約のうちの重点6項目を発表されております。魅力の発信、交流人口150万人、公約を発表した本市の現在の観光人口をどのように分析されているのか、あわせて滞在時間

は2時間くらいで推移しております。現状の打開に市長は今後どのように取り組まれるのかお伺いしておきます。

議長（大川弘雄君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 現在の観光人口でございますけども、昨年度災害がございましたので、それまでは100万人以上で推移してきたところですが、昨年度は100万人を割ってしまったというようなところがございます。災害以降、観光プロモーションですとか、いろいろ取組をさせていただきまして、災害発生前の状況には戻ってきているのではないかというふうに思っております。詳細な数字がまだ集計ができておりませんので、まだ具体的な数字が申し上げられなくて申しわけありませんが、そういうふうな状況というふうに考えております。

引き続き、竹原市のPRをしっかりと行うとともに、また来ていただいて、できるだけ長く滞在していただけるような体験メニューですとか、また宿泊していただけるような旅行商品を造成するなど、そうした取組を行いまして、交流人口150万人達成できるように取組を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 今、市内の観光客数は一昨年数字に戻っておりという答弁もあったわけですから、当時と現在と数字が戻ったなら、災害前と今と戻ったなら、災害前がいくらで今がいくらですと言えば答えはすぐ出るわけですがね。

それと、町並み観光というのは、市長にも耳打ちしたことがあると思うのですが、郷賢祠なんか頭使ってレプリカでもいいからどこかへ移転すると、ああいう人を好む人もいるわけですが、観光客の中には。滞在時間が観光コースとしてそれぐらいの時間なんです。だから、もうちょっと森川邸もありますが、そういうものも最近火を使わさないと、防火施設もかなり進歩しているんで、そこらも森川邸の方へ持っていくことも一つの案でありますし、そこらの検証をどういうふうに行っているのかわからないですが、私は時々行ってあそこの管理をしている方に聞くんですよ、見るものもないし観光客来ませんよというふうな返事もいただくのですが。そこらは新しい資本が投入できない時には、そういう少しでも知恵を絞って、金のかからないような観光施設を整備していく。

今、北前船の話もちょっと出ましたが、北前船、私は議長にも言ったのだが、来た折、私はその場に内港の棧橋30メートルぐらい延ばすと、20人乗りの船が4杯ぐらい来るといような、それから灯籠でも忠海の岩風呂から東向いて20キロほど色つきでやっ

たらどうかと言って議長にも言ったことがあるのですが。あの灯籠も除いてくれと言っているのだから、あのまま置かず、海から発達した竹原市だから、塩田から発達してきたのですから、北前船は非常にそういう面は海に縁があるものですから。そういう整備は余り金がかからないと思うのですが、宣伝費より、そういう整備の方が私は先だろうと思うのですがね。今後の課題として、庁内でしっかり検討して、今申し上げたように知恵を使うしかないですね、こうなったら。

市長は、観光を重要な政策として位置づけて取り組んでおられるのですが、かんぼの宿は歴史もあり、観光客集客の中心施設と思います。市長はどのように認識され、今後どのように取り組んでいかれるのかお伺いしておきます。

議長（大川弘雄君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 平成30年7月豪雨によりまして、かんぼの宿竹原は大きな被害を受けられまして休止をされておられましたが、昨年12月に営業停止をされたという状況でございます。市としましては、湯坂温泉郷の主要な施設でございまして観光客はもとより地元の方の利用も非常に多くありましたので、引き続き温泉が出ている宿ということで、そうした同じような形態で利用できるようなことになるように取組を進めていきたいというふうに思っております。日本郵政さんとはそうした協議を今も続けさせていただいている状況でございます。何とかそういうふうの実現できればというふうに努力してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 道路と一緒にだが、間違いなしに私は再開できていたと思うのですよ。それは、地元の方をよう活用しなかったです、あなた方。あれため池でしょ、下に農地がいくらあるのかわかりませんが、20件もないのよ。地権者は竹原市の議長をやった天内さんらもいるわけだから、そういう方に協力を仰いだら、この災害復旧は間違いなしにできていた。

市長、今年県は災害復旧の予算を相当組んでおりますが、今年ぐらいで目鼻つけないといけないのではないですか、国の事業として。最近、県から課長さん2遍来たのです。1億円ぐらいの工事やってくれと。そうやって課長さんが砂防河川を県の管轄やからずっとお願いして回っている。私もやってあげたいから、島の方へずっと電話したのですが、まだ業者はいない。今度はもう一つ偉い人が来て、業者の方から相談を受けたから恥かかずわけにはいかないからやってあげなさいと。5月からやるのですよ。たった1

カ月余りでやるようになった。そういうようなことで、地域の方をお願いすることが一番早いのですよ。災害の折には、県は全县を回らないといけないから、まず県がやるといったら道路関係が第1番ですよ、物流がとまるわけだから。その次が砂防なんですよ、だから今年も砂防をどうしてもやらないといけない。砂防は遅れているのですよね、また。だから、私は日ごろから緊急の場合は自治会とか、いろんな話がこの議会でも出ますよね、そういう場合は地元の長老などがいるのだから。今の仁賀ダムの時系列を見たらわかるように、地元の方をお願いしたらなかなか同意とれないものでも同意してくれるのですよ。それは自分の責任になるからね、今度は、1人が判押さなかったら。そういうことを活用する能力をつけないと、あれは県の工事ですとあなたが一蹴したのだから。そうではないのですよ、県の中核の者がそうやって営業している今、工事を完了さそうと思って。そこらをもうちよっと公務員というのは見習わないといけない。ぼさっとしていたら行政改革などでも前向きませんよ、実際。この対応は市にも大きな責任があった。私は、総支配人とも長いこと話しましたが、今年も小林さんといってあそこで10年ほど板長やっていた、東広島にいたのが年賀状きましたが、あれ待っている、あれやりたいのよ。大きな損失だろうと思いますよ、年間13万も来て3万人も泊まる場所がないわけだから。特に温泉という指定を受けているわけだから。入湯税もずっともらっていたのだろう、竹原は。そのたびに職員が一丸となって、再開に努力しなかったのよ、この結果が、1年以上放っていたのだから。そりゃ、地元の方が一番よく知っているんですよ。だから、下のダムの関係者というのは10人もいないのだと思いますが、その手当てが一番遅れたのですよ。その点については、これからもあることですから、その点について市長でも部長でもいいですが、お答えいただきます。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、私の方からお答えいたします。

議員さん御指摘の災害の復旧に関する件につきましては、県と十分に連携をとりながらこの間災害復旧に努めてきたところでございます。御指摘の緊急砂防工事につきましては、県営事業4カ所について今工事に着工していただいておりますし、急傾斜事業についても4カ所ほど今県営事業として取り組んでいただいております。

それから、かんぽセンターの裏の治山事業につきましても、業者の方が決まりまして5月から着工するという事もお聞きしておりますので、県と十分に連携をとって災害復旧に全力で取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 私が今言っているのは、年間13万人、泊まり客が3万人というような施設は他にないのだから、竹原市には。そこの手当てが遅れたということを指摘したのですよ。だから、それは反省するところは反省して、絶えず地域の古参の方が一番よく知っているわけだから、そういう方をお願いして一日でも早く合意をとって、それを県に持っていったら県も黙っていないですよ、業者は竹原市をお願いすればいいのだから。だから、今一つの例として私は言ったんだ。県の課長さんらが営業してるのよ、今、そのことの重みというのをあなた方は考えなさいと言っている。

それから、もう一つの観光施設ですよ、大久野島。施設の多くは環境省の所管部分が多いのですが。ウサギの島でずっと永遠にこれが持続されるのかということと疑問がありますしね。市独自で観光資源の開発というものもできるのではないかと、特に周辺は小魚が多いところで岩礁が多いのですよ。だから、ワンコインで釣り道具を貸すような方法も考えたらどうかというようなアドバイスもしておりますがね。特に一番問題は、水道管が中止になっているところですね、市長。昔毒ガスの缶が出たといっって、あのテレビも意地が悪い、中はすっからかんだった、何十年もたっているから薄い鉄板のようなもので。それで中断になった、今聞けば三原の方から買っているのだということですが、そういうような水だったら水の使用制限もあるのかなというような思いもするわけですが、早急に市長、環境省へお願いして、環境省庁と連携とって、水道管8億円ぐらいではなかったかと思うのですが、再開へ向けて努力してもらおうお気持ちがあるかどうか。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 議員がお話になりました竹原市の水道を利用した海底送水管の事業計画が当時の様々な理由から中断し、中止になったという経緯がございます。もちろん地域の活性化には水を使っていただくということは一つですし、事業が推進されるということで効果があるということで。私も、昨年の秋に環境省に出向きまして、全島保全という名目ではありましたが、大久野島に関わる関連の話の中ではその話も出ました。環境省も限りある予算の中で課題としてそういうことは認識をされておられますので、引き続きこのことについては環境省にもお話の中で取組の状況を私の方も推移を見守っていききたいというふうに思っております。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 先般、地元の代議士の秘書が現地を視察されております。部長にはいろいろ文書を早くつくれとって私は言っておりますが、とにかくこういう問題は早く取り上げる方が得なのよ。だらだらだらだらしていると二番煎じのようなことになる場合もありますからね。環境省へ出すように言われているのでしょ、そういうアドバイスもいただいているのでしょ。だから、早くやりなさい、早く。早くやる方が観光資源として得ですから、マイナスなら私もやれやれと言わないのですが、その進捗具合はどのようになっていますか。

議長（大川弘雄君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 今、宇野議員お尋ねの件は、環境省が大久野島の棧橋に所有されている休憩所につきまして、市が環境省からお借りして観光協会さんの方に運営していただいている案内所がございますけども、その改善要望を観光協会さんの方からいただいております。内容につきまして、市としても検証いたしまして国の方へ要望を上げていきたいというふうに考えておりました、今そうした要望書を作成しているところでございます。早急に国の方に要望してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 次ですが、老化した公共施設ですね。私がざっと見ただけでも吉名、柏、大石、竹原、丸子山、北崎、大王ですか。今数件残っているのですが、当初の立ち退きの目的というのはどういうことで立ち退いてもらったのか、その点についてお伺いしたい。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、議員御指摘の市営住宅の老朽化した県の立ち退きの目的、説明の御質問でございますが、700近い市営住宅管理戸数ございまして、そのうち旧耐震で耐震性のない住宅もあります。そういったことで安心・安全の観点から、移転してほしいということで移転交渉を進めております。空き家の中には、耐震性があって活用できる空き家がありますので、そちらの方に耐震のない要耐震住宅になっている古い住宅については、移転をしていただくように取組をしてきたところでございます。現在も引き続き、北崎の市営住宅を中心に移転事業というのを進めておりますので、そういった取組をさらにスケジュール感を持って今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） もう10年になるのだから、そのような悠長なことも言っておられない。私が今質問したのは、大王、丸子山、北崎、柏、かなり広い土地が何十軒そこにあったのか知らないが、立ち退いているのよ、ほとんどが。あと数軒がその広い土地を占拠している、ずっと。立ち退いてもらった条件というのはどういうことかと言っている。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 立ち退いていただいた条件というのは、移転していただくための移転費用というのを補償して立ち退きをしていただいている。より老朽化の進んでいる危険なところを移転していただきたいということで交渉・取組をして移転をしていただいて、移転していただいた後には国の社会資本の交付金を活用して解体をしているという状況でございます。

以上です。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 例えば、300坪の中へ家が20軒あると、今立ち退いてもらうために何を理由に立ち退いてもらったのかと言っている。残っているだろう3軒が、もう10年になる、その処理を早くしないといけないと言っている。今、北崎の駐車場をやるというところも皆そうなんよ。あっちこっち行ったら皆物置とか、地元の者がこわしてくれと言っている、入っている者だけがそのままになっている。そのために今丸子山でも移転するところのリフォームをやってあげないと、移転場所がないのだから。それは移転したら高齢者の方はそれなりの優遇措置も要るだろう、そういうものを検討するのならいいよ。今、もう何年になるのか、だらだらだらだら来ている。だから、それは先に立ち退いてもらった人に失礼ではないのかと言っている。もうちょっと、性根を入れてやらないといけない。だから、課長にもあんたらの権限外になっているから、法的にどうなのかということ顧問弁護士に聞いてみろと言っているのだ。5分の4ぐらいが立ち退いてくれているのよ、市の方針によって、古いから立ち退いてもらったのだろ。あと残った者を優遇するか、市の方針に従って立ち退いてもらった者を尊重するかということになっているのよ。少しは物を考えて行動しないといけない。

それから、続いてやりますが、学校とか、保育所、幼稚園、これからどんどんあいてくるのですが、何で一般財産に移行できないのかのというのが不思議でかなわない。それぞ

れ施設が空になっているのにそのまま持っていて何もならない。学校施設を借りる人おりませんかということになるのか。市営住宅もそうだろう、売買する折、市営住宅の条例というものを改正しないといけないでしょ、一般財産に。その点どうですか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 財産の関係でございまして、おっしゃるように教育財産と普通財産の関係だと思いますが、現在も資産活用担当課もできております。今回の教育財産の関係につきましても、両方が運営をする中で、資産活用という面から資産活用担当課が中心となりまして進めておりますので、今後の公共施設につきましても、この担当課が中心になりまして、議員おっしゃるように財産の所管替えということもありますので、その点踏まえて取り組んでまいりますので、よろしくお願いたします。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 江田島市は、こういうものを非常に迅速にやっておられますね。それから、ジェネリックのような医薬品でも、薬でも非常に力を入れて数年前はもう1,000万円支払いが少なくなって、今度2,000万円やるんだというような努力をしておられますが、そういう点は非常に参考にすべきだと思う。江田島市は、学校の跡でも企業誘致で、今ごろはさっと公募できるのでしょ、私は機械をよう使わないが。そういうものでやってから、条件次第で。学校の跡地なんかは、もう広大ですからね、体育館も含めて。それを地元と話しをしたとって解決できるはずないね。教室1つぐらいならいいよ、全体をどうするかという話になると、それはもう論外なんよ。だから、借りる人がいるか、いないか。今度大手の電通か、全部家で仕事をするような発表もされましたがね、ウイルスで。今、そういうような時代が来ているのだから、そういう方法で公募の窓口あけておけばいろいろ話が出てくるし、市営住宅の跡でもそうですよ、分散して少しでも売っていけば維持管理費も少なく済むし、固定資産がもらえる、建築物に対する税金もどっかから入ってくるというような連鎖的にいい方向に向かうと思うのですがね。とにかく、今は迅速にやることよ。あなた方が協議だ、協議だと言ったら、もうずっと何年たってもできない、これは。給料を削減する前にこういうことを先にやって、なお予算が厳しいのでひとつお願いしますと言ったら私は大賛成するのよ。しかし、そういうものをほっておいて維持管理費をザーザー垂れ流しして、職員の給料なんかにつけるのは私は大反対よ、これは生活権の問題があるから。その点についてお考えをお聞きします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 財産の維持管理の面と人件費のお話もございましたが、現在財政健全化計画策定いたしまして、鋭意取り組んでいるところでございます。その中で、議員の方からスピード感というお話もございましたので、その点も踏まえまして鋭意取り組んでおりますので、その点御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 重点項目の中に産業の活性化、就労支援についてというのがありますが、市長はこれをどのような内容でこういうふうに文書化されたのか。特に、担当職員の企業訪問というのはほとんどやっておられないのではないかと思うのですが、こういうことをやるためには企業訪問が大事なのですよ。職員が企業を知らない人が多いですよ。

私は、57年に議員になったのですが、59年に当時の商工観光課長から企業が来るのですが、土地が買えないのですと言う。調べてみたら毎年200坪ずつ売って800坪売っていたのよ。もう200坪売ったら、要するに脱法行為のような形になります。開発行為の法律を逃れるようなことになるので、県へもう5年間売りませんよという土地だった。たまたま県庁につてがあったので、住宅ではなしに会社だから、会社が一口で買って整理をするということで県がゴーサインをくれたので、今西野に60人ぐらいいるのですかね。忘れていたのだが、去年の暮れに2回災害の現場を見に行き、帰りぎわに挨拶して帰ろうと思って寄ったら、商工会議所の専務さんがおって、奥さんが知った人だからまあ上がりなさいと言って、その席で会長が、今会長ですがその話を聞かされたのです。長くなったら私はよそ行くような予定にしていた。宇野さんが1週間ぐらいで話つけてくれたからここへ会社つくったんだという会長ですよ。私は、そういう職員と我々と企業と絶えず連携をとれというのはそこにあるのですよ。

平成6年ですがね、当時の山本勝郎助役が、宇野さん相談があるのだと言って助役室行ったら、バンブーの陸橋の問題ですよ。陸橋の問題だから話を聞いたら、1億9,000万円を5,000万円値上げしてくれということの要求がある、これ2月だった、年度がわりの前。1週間待っておりなさいと言って1週間写真撮りに行ったのよ、現場を。2人来てぶらぶらぶらぶらしている。最後の日に呼んで、あなたらどこの会社かと言ったら、孫請の孫請みたいな会社。5,000万円は橋脚はできていた、鉄板を上に乗せるだけだったんだ。5,000万円値上げしてくれるのを待っていた。私は相談を受けたから、工

事課長を呼びなさいといって呼んで、あんたらも子供の使いではないのだから1,000万円は認めてあげようと、それで話をつけた。

だから、情報というのは、情報をとり合いしてお互いに協力し合えば、これは私は徹底的に調べた。それと、JRというのは300メートルぐらいのところは皆同意をもらうようになっている。だから、面倒くさいからJRの関連企業に発注しろということになる、忠海の駅のところもそうよ。そういう仕組みになつとるから、1,000万円で話はつけたのだが。議員でもそうだが、企業でも職員が回ってないと、文言だけでは前へ行かないのよ。だから、今、吉名の中国金型ももともと土地は1,240坪あるのだが、あの土地もお世話させてもらったのですが、今19人いるのよ、従業員。ああいう企業を集約するような場所が必要なのだろう。そういう企業訪問というのは、職員が専属をつくって、市長、絶えず情報交換しているということが大事なのよ。そういう話も出てくるのよ、話しに行っていたら。そういう面でこれだけではない、いくらもやっておりますが、何かあったらお願いされるからしかたなくやるのだが。そういうことで文言だけではなしに、どういうふうにしたら業者が1人でも2人でも人を雇ってくれるのかなというような窓口の開発のためにも、企業訪問が大事なのですよ、私は暇があったら行く。その点について、しっかり暇があったら座っているのではなく、企業訪問なり、いろんなところへ訪問することがこの文書を消化する近道だろうと思うのですが、その点についてどうです。

議長（大川弘雄君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 今、議員さんおっしゃられるように、企業誘致に関しましても、また雇用対策を行う上におきましても、市内の企業さんの状況を把握しておくということは非常に大事なことと思います。小まめに市内企業を訪問するように我々としても努力してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 市長も御承知のように企業誘致やっておりますね、今。私は、職員さん感覚が薄いのかなと思うのですが、どのような小さい企業でも市長がのぞくことと、課長らがのぞくことと雲泥の差がありますから、言葉一つにしても。竹原市に来てもらうのなら、行政のできる範囲で全面協力しますのにと権限のない課長らがいくら言ってもつまらないのよ、向こうの方がよく知っている。そういう面は、アドバイザーはそのようなことはよう言わないと思うがね。そういう点をもうちよつと、我々と話しすることもいいし、内部でそういう話をするのもよし、それぞれここにいる議員さんもいろんな分

野でつき合いがあるわけだから。ちょっと耳打ちして、これはどうだろうかというような話をして業者を前に進めなければ文言ばかり先走りしても困るわけよ。我々が市民から聞かれた場合に返事ができないから。

そういうことで、市長、私は、平成18年に議員を引退したのですが、これまでずっと第1月曜日に朝礼があったと思うのですが、今どういうふうになっていますか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 朝礼ということに関しましては、毎月第1月曜日ということですが、毎週の月曜日におきましては、市長以下我々職員を含めた連絡会議というのがございまして、それ以降各部の部内会議、課内会議、あるいは係で会議ということをしております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） せっかくの機会ですから、惰性にならないように課題をしっかりと拾い出して、時間を設定してやらすのならやらすように。特に、部課長会議なんかではそういうことを習慣づけることが大事なのですね。私らは、いくらか視察しておりますが、九州の豊前市に昨年行ったのです。資料見ていたら、緊急雇用対策事業という文言があって、竹原市もあったが、どっかひとり占めしたような感覚があると思って興味持って見ていたのですが、2年間で定年した技術者を2人雇って、緊急雇用対策事業で870戸ぐらゐの空き店舗を調査させて、2年で、さっと調査しておりました。そういうこともあるし、今言った神奈川県秦野市なんかは市長が全責任を持つからやれと言って、課長に全権委任して、すごいことをやっておられました。そういう事例もありまして、とにかく課題をしっかりと、職員にやらさないと、今質が大分落ちているような気がするのですが。我々のチェック機能が甘いのかなと思ったりと話をしているのですが。その点について、せっかく定期的開催されているのなら、今月はこういう課題を1カ月やるというような締めをつくってやらないと、口先だけでは物は前に行きませんから。その点の取組についてお伺いしたい。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 定例的な会議とともに、各課においてはミーティングによりまして意識統一ということもございます。現在、職員につきましては、行動指針ということで市民起点、未来志向、改善意識ということで3つの基本的視点をもって行動すると

いうことでございます。これは総合計画に基づきまして、行財政経営強化方針、またアクションプランに基づいてやっていることでございます。それぞれ組織におきましても目標、個人におきましても目標ということで、これは人事評価につながることでございますが、それに基づきまして、年度間途中で当然それぞれの目標変更、あるいはもっと高い目標を持っていくということもございますので、その点は年間を通じまして取り組んでおりますので、よろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） アドバイザー2名の、これは私も市長が自由に採用できるのだろうと思うのですが。ほかに若手6人によるPTか、プロジェクトチーム。どちらも権限はないわけですね、縛りは、こうしろ、ああしろという権限は。そこでこのチームとどういような連携をとらせているのかわからないのですが、議論が複雑化して結論が先送りになるのではないかという懸念があるのですね。そこらの調整はどのようになっているのか伺っておきます。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） アドバイザーの話がございまして、行財政経営に関するアドバイザーということで、これにつきましては先ほども申し上げましたけど、今総合計画を進める中で、行財政経営の強化ということが大きな目的でございまして、市政運営について客観的な評価をいただける方ということで2名のアドバイザーを昨年7月から招聘しているものでございます。プロジェクトチームのお話もございまして、結論先送りという懸念もあるかと思いますが、そうではなくて、客観的な判断のもとに職員とともに定期的はこちらにいらっしゃることもございますし、メール等でやりとりということと意見交換の場、またいろんな指導、助言もいただいているということで十分な効果が上がっていると思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 質問の中でも申し上げました議会、委員会等での質問に対して、整理は答弁のような形でやられておられるのだと思いますが、ただある程度各議員さんにこれはこうなりました、ああなりました、こうしますというようなことは一切ないのですね。だから、勝手に質問しなさい、終わったらそれまでよというような感覚を受けるわけですね、我々は。それでは政治は前へ行かないと思うのですが。

私は、18年にやめたのですが、それ以前は議長、委員長に、あのころは何やかんや、区画整理だ、下水だ、わあわあわあわあ言っていた時代ですから、すり合わせをしないと議案が前に行かないような時代もあったわけですね。だから、職員の説明とか、議会とのすり合わせというようなのが綿密に行われておったのですね。そういうことによって議会が前へ行ったと。

私は、平成6年から、当時の6年11月の改選で小坂明三さんが議長になり、前議長が藤村幸さんで、下水関係が没になるので一緒にやろうやということで初めて平成会公明党8名で会派へ入らせてもらったのですが、それで今の下水にしても、区画整理にしても、当時は中尾さんですから、仏さんのような人だったから我々支えていった経験があるのですが、それが面々と工事が続いているのです。そのころは苦勞したのですよ、苦勞したのだが、ある程度事業は形になったのですが。そういう面で全く最近はそのうちで集約したのなら、これはこうです、来年以降はこうなるのですというようなことを連携をとることが大事なのではないのかなというふうに、お互い人間ですから。また、二元代表制で同じ市民が選んだのですよ、市長も我々も。だから、目的は一緒なのです、竹原市をどうしようかという目的というものは一緒なのですよ。議員に出て、竹原市をひっくり返すというような者はいないのだから、そうでしょ。だから、連携というものは同じ人間ですから必要なのですよ。そのすり合わせなどは最近ほとんどないですね。そういう点について、市長さん今後何か方策を考えて、べたべたしろというのではないのですが。この前、福山の市長与党が多過ぎてチェック機関が甘くなったというような新聞にも載っておったことがありますよね。そうではなしに、一つの課題についてこれは協議したのなら何々議員さんに報告しておこうと、今後こういうような方向でいくのですということをやれば、質問した議員さんも納得するのです。その点についてどうですか。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 行政の事務事業を進めていく上では、議員さんのいろんな理解をいただきながら当然議決の必要なものをはじめ、様々な予算執行に関わる比較的大きな影響のあるもの等については、十分な連携をとる必要があると思います。方法論については、議会が当時の議会の運営方法と今、少し形態は違いますけれども、いずれにしても求めるところは双方理解の上に進めていくということは私どもも十分認識をしておりますので、必要な協議または情報提供、そして意見聴取等についてはこれからも取り組んでいきたいというふうに思います。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 私がこれを申し上げるのは、小坂隆市長が議員現職の折には、大本辰雄氏とは政敵だったのですよ。しかし、市長になったらしょっちゅう3階へ上がってきておられたですよ、議長をされておったのでね。そういうことをやらないと、当時は26人もおったわけですから、いろんな意見があって、2つに割れたり、3つに割れたりする時代でしたから、議員も必死だったのです。そういう中で、議会の両巨頭のような形の人が絶えずそういう協力をして、市長が3階へ上がってきているような協力要請をして、大本さんもそれに応えて。だから、実質任期3年でしたが、病気の期間をのけたら2年半ですよ。これだけの大きな仕事ができる要因というのは、そういう人脈に理解してもらった、協力してもらったということが背景にあったのですよ。これがガチャガチャガチャガチャもめていたら2年半でこれだけの事業はできていないと私は思っております。

そういう点で、今も市長が答弁されたので良としますが、そういう点について今後も肝に銘じて職員を指導していただきたいなというように思います。

私は、いろんな行政改革の委員長の折、独断でやったこともあるのですよ。海水浴のボラ網、1カ月半で800万円、毎年つけていた。当時は建設部長藤原さんで、いろいろ話してこれを中止して二十何年になる。それから、今駐車場になっている市役所の跡ね、コミュニティセンター、前任者が1,000万円つけていた、解体費を。私が委員長の折、即これ凍結したの。そしたら、山本勝郎さんが呼びに来て、何をするのかと言ったら、あれ解体して観光協会が事務所を建ててくれと言っている。いくらかかるのかと言ったら1億円って言う。1億円もらってきんさい、建ってあげようと言ったんだ。それで何も言わないようになった。その金で750万円を竹工房に回してリフォームして、コミュニティセンターへね。そして、竹工房250万円です。今の状態で修理した、それが今ずっと続いている。その当時、観光客、観光バスは年間1,000台から1,100台来ていた。それが、今、観光バス大分落ちているのではないのかと思うのですが。観光行政をやるためには、観光客の意見とか、それから人数とか、乗用車は大体満車になっていますが。私は月に2遍くらいあそこを回るから、道の駅も皆見て歩く。だから、そういうもとなる調査というのはこれは行政を進める基本になりますので、観光客の感想を聞くとか、そういうものは行政の重要な責任だと思うのですがね。そこらをこれからしっかりしていただきたいなというふうに思います。

それから、県道竹原吉名線ですが、この竹原工業から天池までは当時あの上に下水の中

間槽をつけるということで、あそこへ民間の土地を買うようにしておったんだ、2,400万円。それを私、基本計画ここへありますが、基本計画をちゃらにした、全部やりかえた。国に行っておったのですかね、この基本計画は。これは荒谷さんがとりに行ったんだ、お断りを言っただけ。それを天池から道路の先へ圧送管を埋めるのに先行投資してくれとって県へお願いして、あれは実際は陸橋型にする予定だった。ちょうど真ん中に水深がさぶつといくところがあって、それで今の形態にしたのよ。本当は水が入るから道路として余り好ましくなかった、ただくいが3本ぐらい入るといって県が調査結果といっただけでちょっと無理だということで、私もあのままをお願いしたのですが。今は雇用促進の前に中継ポンプ場をつくって、あそこから圧送しているのですが。

ただ、塩浜、それから皆実町、あの一帯は竹原でも比較的家が密集しているのですね。それで実際背の高いトラックが通るといったら丸子山の踏切しかないのですよ。うちのところ年に何遍かはドカンとぶつける、ぶつけたら飛び起きて交通整理しに行くのですがね。だから、今回の竹原吉名線の江戸堀を通過して、陸橋で。今は踏切は許可になりませんから、陸橋で432号線へ行く道路なのです。これはどうしても毎年中央審議会や県議会さんをお願いして、絶えず絶え間なく陳情するというのが早い開通の近道だろうと思うのですが、その点について副市長をお願いしておきましょうか。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、竹原吉名線についてお答えいたします。

竹原吉名線については、総延長7キロございまして、先ほど議員さんから説明がありましたように、公共下水道の圧送管を入れるということで、毛木地区については当時整備をしているということと、それから吉名工区については吉名中学校や安芸津バイパスとの整合に合わせて県道を整備していただいているという状況で、全体的には整備率約4割整備をしている状況がございまして。

それから、御指摘の竹原地区の塩町地区についての未整備区間につきましては、残り区間ということで認識いたしておりまして、随時県の方に要望いたしまして、今後も継続して整備していただくように引き続き重ねて要望してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 最後になりますが、この土地は中四国フェリー用の駐車場で整備

されたのですね。私は当初から関わっておりましたので、庁舎を建てる折に駐車場も一緒にやったと。財務省の土地は広島県が仲介して世話してくれたのですよ。今、中四国フェリーが廃止になったわけですが、中四国用のフェリーですから、当時一番西側に中四国フェリーのトラックが一番多い折に、広島県の土地にネット張ったのよ。ネット張って広島県からど目玉食ってね、職員用の駐車場にした。目的外使用だということになったわけよ。だから撤去しろというように怒られたのですが。

それで今、この駐車場の中四国フェリーが廃止になったわけですが、財務省と広島県の所有権はどのようにになっているのか。そのままずっと継続しているはずないのですが、やめたのだから、中四国フェリーはなくなったのだから。だから、財務省は広島県が世話をしてくれてあそこを一緒に買ったのよ。向こう側の沖の建っているところは海岸保全事業で3メートル50ぐらい延ばしたのよ、それは県の転用地になっているのだから。だから、3区分の所有権はどのように今になっているのか。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは竹原港の駐車場の所有権でございますが、先ほど御質問があった財務省の土地については、県が港湾施設として無償借地をしていただいているという状況です。その管理を市が委託を受けて一体的に港湾施設として市が管理しているという状況です。

以上です。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） だから、今不法に置かれている。それで課長さんにも言ったのだが、あそこを駐車場を禁止して、全部一遍撤去して、閉鎖して鍵かけて、取りに来た者から出てもらおうと。顧問弁護士に聞いてみなさい、そういう法的に可能かどうか。昔からあそこの中で死んだりしたらどうするのかとって議員さんがやかましく言っていた。言っていたのだが、だらだらだらだらフェリーがあったもので、そのままフェリーに乗った自動車だ、こっちだっかっていって区分けできないから、今それないのだから。全部海岸にあるのを一遍整理して、それから有料化、有料の方は制約受けないわけだから、竹原の土地だから。そこらは協議を長くするなら、私が明日でも行って話をする、私はどこでも行けるのだから。

大崎上島町有料化説明を行う、その理由はということ。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは御質問の大崎上島町の説明についてでございますが、これまで県との協議の中で、県からは大崎上島町との調整や港湾駐車場利用者への配慮などの意見をいただいております。そこで先月、大崎上島町に伺いまして、現在市が取組を進めている竹原港の駐車場有料化に向けて検討状況について説明を行ったところでございます。そういった状況で、大崎上島町については3年前から町民に対して月決めの駐車場料金の一部負担を支出しているということがございましたので、竹原港の有料駐車場化に伴いまして、補正予算などの対策を検討する必要があるということも御意見の中でいただいておりますので、今後のスケジュール等についてお互いに情報共有しようと、情報交換をしようということで意見をいただいているところでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） 駐車場なくなったのだから、あれだけの車が、大崎の方の駐車場あっちあるのだから。だから、そこらの区分はちゃっとしとかなないと、死亡事故だ、何事故だといって事故が起きた場合に、本当に誰が責任をとるのかということになるのよ。簡単に物を考えているが。それが手違いになったら市民が負担する結果になるのよ。だから、中四国フェリー要らないのだから元の位置に戻して、竹原市民だけが使うようにすれば明日からでもできるのよ。これ新町の駐車場よ、こういうことを1年かかってやるとのことだが、駐車場を。内部で話した折、新町の駐車場はこうこうこうだということがなかったのかなと思うのだが、これ。これ見てみなさいや、私はここの会社今全部電話したのよ、明るる朝パンフレット持ってきたわ、これ。いくらでも来るのだから、今。このよりのんきな1年もかけてやるような業者なんか世界中探してもいない。29年9月19日告示開始、29年10月入札、2者応札、29年11月13日納入期限、契約額538万円、5年間、5カ年計画。だから、完全リース方式でやれば、予算も要らないでしょ、たちまち。これはアマノだ、飛んで来たで。このような業者はいくらでもいるのよ。

とにかく、3月から忙しくなるのだから、どっちもが、春休みになるか。今年はコロナウイルスがはやっているからどうなるかわからないが。どっちにしてもせつかく新しい船が就航してくれたのだから。私はずっと山陽商船に言っていた、専務に。とにかくあそこへ行けば海の駅も少しは食事を食べる人が増えるだろうということで説得していた。広島から来てくれたから、来てくれた人は最大限もてなさないで、竹原市へ行っても何もないぞと言っていったら、これ口コミでさっと広がるのだ。そこらを切にお願いして、質問を

終わります。

議長（大川弘雄君） 答弁はいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 以上をもって13番宇野武則議員の一般質問を終結いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次に、休会についてお諮りいたします。

予算特別委員会審査のため、ただいまから3月12日まで休会にいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいまから3月12日まで休会とすることに決しました。

議事の都合により、3月2日から3月5日は10時から予算特別委員会の付託案件の詳細審査を、3月9日、11日は10時から全体審査を委員会室にてそれぞれお願いし、3月13日9時から議会運営委員会の開催を経て、10時から本会議を開きます。

なお、2月18日に開催されました第1回予算特別委員会において、正副委員長の互選が行われ、委員長に堀越賢二議員、副委員長に井上美津子議員を選出しておりますので御報告いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時45分 散会